

神奈川



トラック時報

5

VOL.778
2024 May



パソコン・スマホ版へ
簡単アクセス!



有効期限

神ト協会員専用ページのパスワード

4 / 16 ~ 5 / 15 まで **5630** です。

5 / 16 ~ 6 / 15 まで **6636** です。

《May Photo》

大空に泳ぐ鯉のぼり

TOPICS

- ◆ランドセルカバーの寄贈式が開催されました
- ◆バス停広告を行いました!
- ◆神奈川県下のトラック運送事業における労働力実態調査結果の概要



一般社団法人
神奈川県トラック協会

CONTENTS

TOPICS	1 ランドセルカバーの寄贈式が開催されました／バス停広告を行いました！
	2 神奈川県下のトラック運送事業における労働力実態調査結果の概要
Information	4 県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します！
	6 第25回夢を運ぶトラックデザインコンテスト
	7 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください
	8 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内
	10 過労死等防止対策セミナーのご案内～健康起因事故の削減を目指して～(Gマーク加点対象)
	11 「標準的な運賃・標準貨物自動車運送約款」の告示について
	12 「標準的な運賃」等相談窓口について
	13 運転者(局長・支局長)表彰の候補者推薦について
	14 道路環境改善箇所の提案のお知らせ
	16 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
	18 新たな標準的な運賃・標準運送約款セミナー開催のご案内
	19 令和6年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
	20 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
	21 「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」開催のご案内
	22 自動車運送事業者対象(トラック・バス・タクシー)グリーン経営認証取得講習会(東京)
	24 予約制による健康診断の開催予定表(6月・7月)
	25 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
	26 「トラック運送事業者のためのわかりやすいモデル就業規則2024」(全日本トラック協会)が作成されました
	27 無料法律相談のお知らせ ／全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ
総合安全プラン2025	28 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
	29 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
	30 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
	32 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
	33 ドライブレコーダー活用講座のご案内(Gマーク加点対象)
	34 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
	35 初任運転者法定15時間オンラインセミナーのご案内
適正化だより	36 2024年度 安全性評価事業(Gマーク)説明会(5月分)開催のご案内
	37 2024年度「安全性優良事業所」の認定を受けるには…
	38 安全性評価事業(Gマーク)が一部変更されました。
	39 国土交通省が推進するGマーク認定制度！
	41 神奈川県適正化事業実施機関のホームページを一部リニューアルしました！
	42 神奈川県適正化事業実施機関 会員事業者の方から問合せがありました！
	43 適正化巡回指導報告 令和5年12月分
ブロックだより	44 【川崎ブロック】第1回ブロック運営会議を開催しました。／ちょっと面白い話
	46 【相模原ブロック】第51回相模原市民まつり(桜まつり)に出展しました
青年部会だより	47 (一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内
NEWS BOX	48 委員会・会議開催情報／今後の主な会議・行事予定
	49 労働保険のお知らせ／新規入会／県内の交通事故／交通事故死者数ワースト3 ／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
	50 神ト協HPトップページから「神奈川トラック時報」を閲覧できます！ ／もってけカナちゃん／月間ベストセラーズ
神貨協連情報	51 ミドリ安全(株)安全用品特価販売のご案内／東京都トラック運送事業協同組合連合会(東ト協連)取扱い「事故防止教育教材総合カタログ」のご案内
陸災防情報	52 フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和6年5月～8月)
	53 テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座のご案内
	54 貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る労働安全衛生規則等の一部改正のポイント
	55 荷役ガイドラインも改正されました
広告	56 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS 01

ランドセルカバーの寄贈式が開催されました

3月22日(金)13時30分より平塚市役所の会議室において、令和6年度入学を迎える新入学児童へのランドセルカバーの寄贈式が開催されました。

当日は伊藤広報委員長が出席され、協会オリジナルランドセルカバーを寄贈しました。今後も悲惨な交通事故を一件でも減らすべく、地道な活動を続けてまいります。



TOPICS

TOPICS 02

バス停広告を行いました！

4月8日～13日にかけて神奈川県内のバス停などのサイネージを中心とし、業界イメージアッププロモーションを展開しました。

この4月からトラックドライバーの時間外労働に「年間960時間」の上限が課されました。これにより今危惧されているのは、ドライバー不足による国内輸送力の大幅な低下です。この状況を回避するためには、運賃を適正な水準にしてドライバーの賃金を守ることと、送る人、運ぶ人、受け取る人の意識改革が必要です。

そのため、皆様の目に触れる機会の多いバス停を主としたサイネージ広告を掲出しました。今後も順次実施する予定となっております。



神奈川県下のトラック運送事業における 労働力実態調査結果の概要（令和6年1月期）

- 回答事業者の62.3%が労働力不足を実感（前年同期61.6%）。
※具体的な不足人数を回答した事業者の割合
- 「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で7.2%（前年同期7.7%）、ドライバーでは7.8%（前年同期9.0%）とそれぞれ前年同期より若干改善した。
- 所定外労働時間が月間80時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人数の割合は8.5%（ドライバー100人に対して8.5人不足との換算。前年同期13.7%）と前年同期より改善した。
- ドライバー不足のため「輸送や作業を断っている」と回答した事業者は48.6%（前回43.1%）と前回より5.5ポイント増。
- 自由回答では、ドライバーの採用や定着の難しさ、人員の確保には賃金水準の向上や休日の充実等が必須であり、適正運賃の収受が欠かせないことなどが挙げられた。

本調査は、令和6年1月期における神奈川県内のトラック運送事業の労働力不足の実態を調査したものであり、配布した会員事業者2,195社のうち512事業者から回答を得た結果である。

労働力の不足状況

- 労働力の不足感（回答者の主観）として、具体的な不足人数を回答した事業者の割合は62.3%（前年同期61.6%）。
- 「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で7.2%（前年同期7.7%）。ドライバーの不足人数の割合は7.8%（前年同期9.0%）とともに改善。○ 両保有の事業者で最も高く14.8%、業態別（一般を除く）では、重量鉄鋼等で高い。
- 所定外労働時間が月間80時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人員の割合は8.5%（前年同期13.7%）。

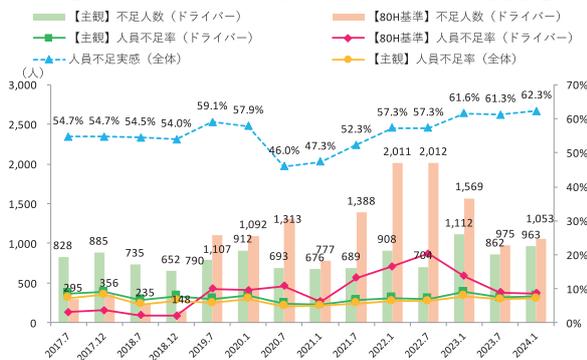
《参考》ドライバーの不足人数の推計

- 神奈川県トラック協会の会員事業者全体におけるドライバーの不足人数を推計すると、主観で約5,100人（前年同期約5,500人）が不足。所定外労働時間月間80時間以上を不足としてみた場合は、約6,300人（前年同期約8,500人）が不足。（※協会の会員情報をもとに母集団推計）

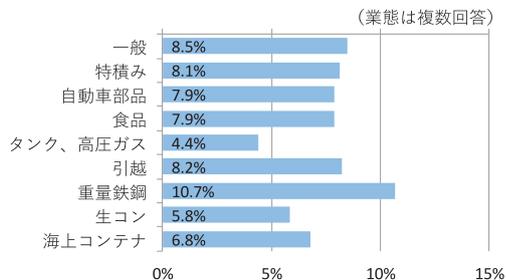
安全性優良事業所（Gマーク）取得状況

- 回答事業者512社のうち、201社がGマークを取得しており、取得率は39.3%となった（前年同期34.4%）。保有車両台数別では、61~70両保有の事業者で取得率が100%であったほか、101両以上の事業者が85.7%と高かった。
- 業態別（一般を除く）では、食品や自動車部品での取得率が高かった。

【ドライバー不足人数と人員不足率の推移】



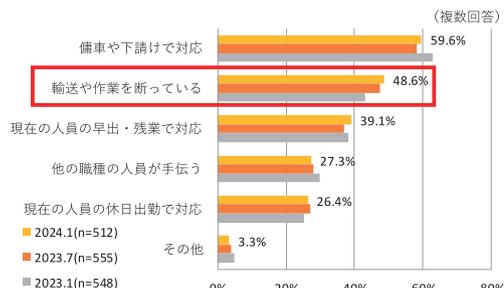
【ドライバーの不足指数（業態別）】



■ドライバー不足への現場の対応

○ドライバー不足に対する現場対応は、「備車や下請けで対応」(59.6%)が最も多く、次いで「輸送や作業を断っている」(48.6%)が第2位。早出・残業による対応は増加、他職種と休日出勤は微減。

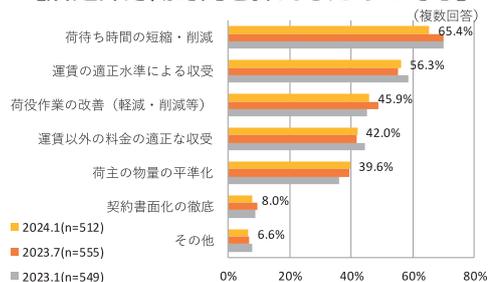
【ドライバー不足への現場の対応】



■所定外労働時間を抑えるための対応

○所定労働時間を抑えるための対応は、「荷待ち時間の短縮・削減」(65.4%)が最多。「運賃の適正水準による収受」が第2位。

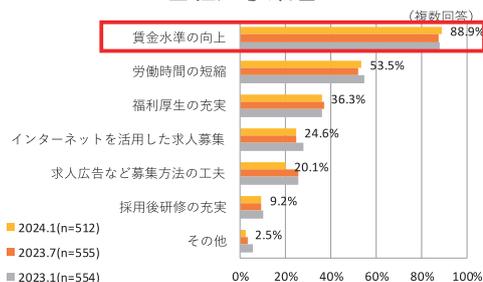
【所定外労働時間を抑えるための対応】



■新規労働力確保のために必要な対策

○自社あるいは個々の事業者として、必要あるいは効果的と考えられる対策は、「賃金水準の向上」(88.9%)、「労働時間の短縮」(53.5%)、「福利厚生充実」(36.3%)など労働条件の改善が上位に。

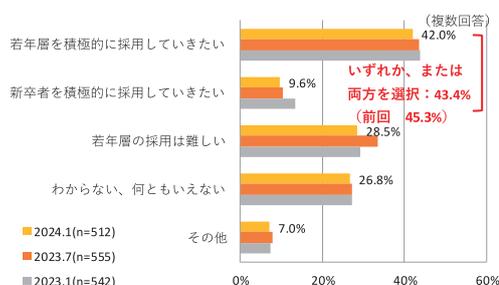
【新規労働力確保のために必要な対策】
《自社/事業者》



■免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方

○免許制度の改正を受け、「若年層を積極的に採用していきたい」とする事業者は42.0%と、若年層の積極的な採用意向がみられる。

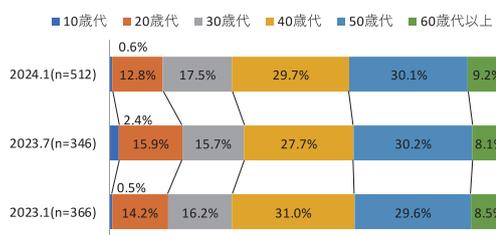
【免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方】



■直近1年間で採用したドライバーの年齢構成

○前年に引き続き今回も50歳代(30.1%)が最も多く、40歳代が第2位、30歳代が第3位。新卒を含む未経験者がドライバーになるのは10歳代で最も高く約7割であるが、30歳代以降は2~3割程度。

【直近1年間で採用したドライバーの年齢構成】



■労働力の確保に向けた意見、要望等

- ・応募はほぼなく、あっても見習い中に辞めてしまい定着しない。車と荷物はあるがドライバーが不足している。
- ・人材確保のために、労働時間の短縮、適正な運賃の収受による賃金水準向上が必須。
- ・行政やトラック協会には、業界のイメージアップのほか、荷主に対して適正な運賃や荷待ち時間、荷役作業の軽減などを働きかけてほしい。採用説明会・面接会、業態に合った研修会やドライバー未経験者への研修会の要望も。
- ・「普通免許にて8tまで運転可にしてほしい」など、免許制度の改善を求める声も多数。



県内の

中小貨物運送事業者

の皆さまに**支援金**を交付します！

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するために、**燃料価格高騰の影響を受けている県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します。**

対象者

県内の中小貨物運送事業者のうち、要件を満たす方。
 ※裏面の「支援金交付フローチャート」をご確認ください。
 ※詳細は、県ポータルサイトでご案内します。

交付額

- ・一般/特定貨物自動車運送事業用の自動車：1台につき **23,000円**
- ・貨物軽自動車運送事業用の軽自動車：1台につき **8,000円**

申請受付期間

令和6年3月4日（月）～ 令和6年6月28日（金）

申請について

電子申請システムと郵送のどちらでも申請いただけます。
 ※電子申請は令和6年3月29日（金）19時から開始しました。



「貨物運送事業者燃料高騰対応支援金」に係る申請に必要な書類や最新の情報等は、
 下記ホームページをご確認ください。

- ①専用ポータルサイト <https://kamotsushien.pref.kanagawa.jp/>
- ②県ホームページ **貨物運送事業者燃料価格高騰対応支援金**

神奈川県 貨物運送 支援金

①専用サイト

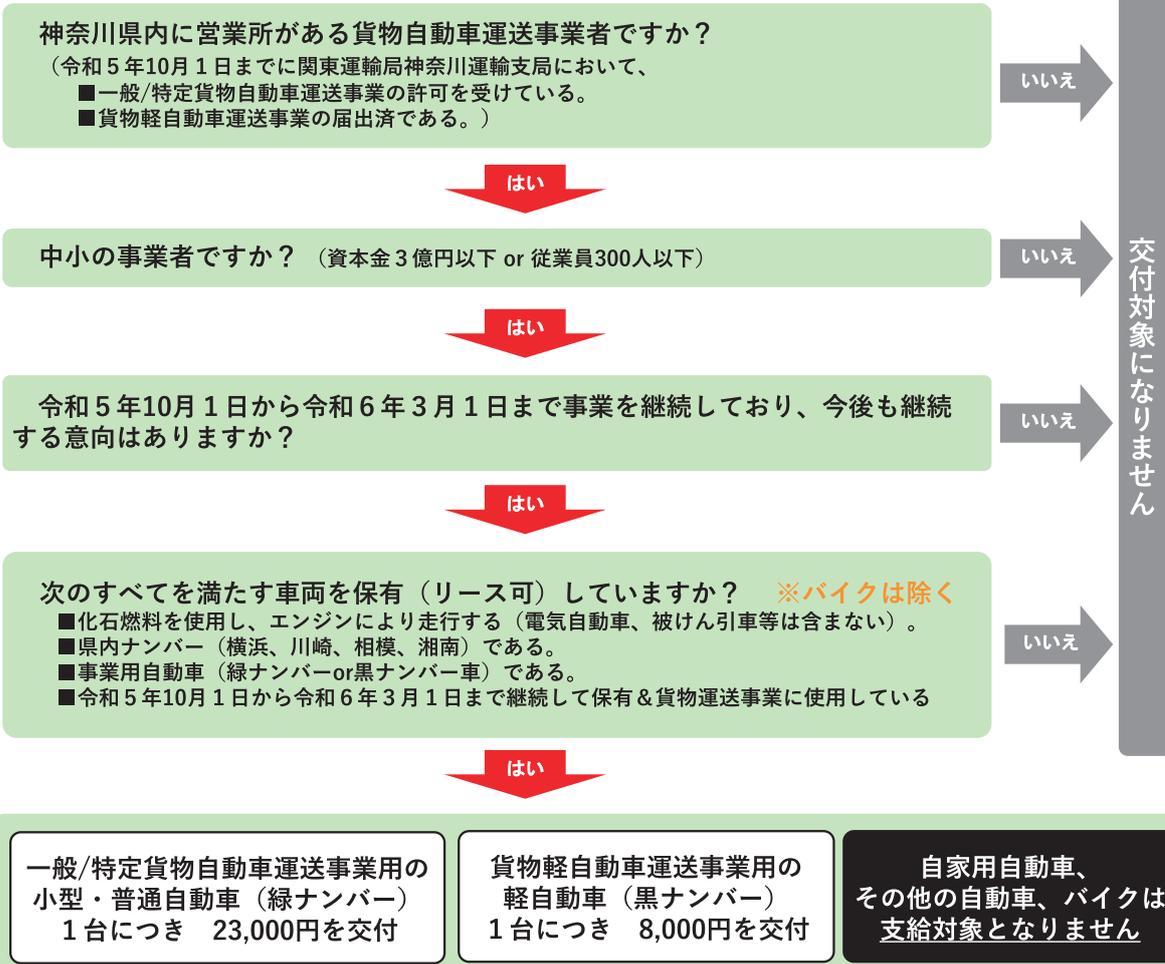


②県HP



(令和6年3月29日版)

支援金交付フローチャート



よくあるお問合せ（FAQ）

- Q1. 車両要件の保有期間ですが、例えば、令和6年2月末に納車された車両も支援金の対象となりますか？
 A1. 対象になりません。対象となる車両は令和5年10月1日から令和6年3月1日の全期間にわたって保有している車両となります（ただし、車両の買い替えなら認められる場合があります）。
- Q2. 本社は神奈川県外ですが、県内に営業所があります。支援金の対象になりますか？
 A2. 本社でなくとも、営業所等の事業拠点が県内にあれば構いません。車両のナンバーが県内の車両が対象となります。
- Q3. 神奈川県内に車庫はあるのですが、営業所はありません。支援金の対象になりますか？
 A3. 対象となりません。一方で県内に営業所があり、車庫が県外にある場合は、車両のナンバーが県内であれば対象となります。

【問合せ先】
 神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金事務局コールセンター
 電話 045-900-4165
 <受付時間> 月曜から金曜まで（祝日除く） 10時から19時まで

本支援金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。



神奈川県トラック協会
第25回
夢を運ぶ

トラックデザイン
コンテスト

応募要項

みどりナンバーのトラックのパネルに「こんなトラックがあったらいいな」と思うみんなの夢のトラックデザインをおくってね！

応募用紙

本応募用紙の裏側にクレヨン、色鉛筆、絵の具等でお描きの上、下記宛に郵送してください。
 ※大変恐縮ですが管理・審査上の都合により、応募用紙に描かれた作品のみを審査対象とさせていただきます。
 応募用紙はホームページからもダウンロードできます。A3用紙(コピー用紙 ※わら半紙不可)に出力して応募してください。A3サイズ以外は審査対象外とさせていただきます。
 ※追加分の応募用紙も若干ご用意しております。ご希望がございましたらお手数ですがご連絡ください。
 品切れの際はご容赦ください。

応募用紙は「一般社団法人 神奈川県トラック協会」ホームページからもダウンロードできます。

トラックんだより 検索
 または、
 右の二次元バーコードを
 読み取りアクセスしてください。



応募資格

神奈川県在住・在籍の小学生の方

応募締切

2024年6月14日(金) 当日消印有効
 ※受付は郵便でのご応募のみとなります。
 ※郵送料は自己負担をお願いします。

宛先

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-14-1 銀座クイントビル 7F
 一般社団法人 神奈川県トラック協会
 第25回夢を運ぶトラックデザインコンテスト係(株)クオリアート内)
 ※郵送料不足は受け取れない場合がございます。

発表

厳選なる審査の上、入賞・入選の方のみ
 8月中旬までに通知を送らせていただきます。

お問い合わせ

一般社団法人 神奈川県トラック協会
 第25回夢を運ぶトラックデザインコンテスト係(株)クオリアート内)
 電話：03-6853-0050 HP：https://www.kta.or.jp/tayori/index.html
 (平日10時～17時)

表彰式

2024年9月15日(日)
 神奈川県民ホールにて開催の「交通安全こどもショー」
 のステージにて表彰式(最優秀賞・優秀賞)の開催を予定
 ※(注) 表彰式は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となる可能性があります。

作品展示会場に関するご案内

入賞・入選作品(500点)が展示されます。

開催日:2024年10月5日(土)、6日(日) 開催日:2024年11月2日(土)、3日(日)
 会場:ハルネ小田原うめまる広場 会場:クイーンズサークル

※作品展示会は、予告なく変更、中止になる場合もございます。



※過去の展示会の様子

保護者の方、学校関係者の方

「一般社団法人 神奈川県トラック協会」は、国から許可を受けた運輸業社が加盟している営業用緑ナンバートラック団体です。物流の主役として、環境問題にも積極的に取り組み、地域社会に密着した幅広い活動を行っています。 ※ご応募の際、この応募用紙に住所、氏名、学校名、学年は必ずご記入ください。入賞・入選のお知らせ等が届かない場合があります。

※当コンテストは厳選なる審査の上、入賞・入選の方のみ通知を送らせていただきます。

※応募作品は返却いたしませんので予めご了承ください。また、採用作品の「著作権」は如何なる理由であれトラック協会に帰属させていただきます。

神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を 特設ページに掲載しています



働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください

神奈川県トラック協会 働き方改革

検索

★主な掲載内容

- 「物流革新に向けた政策パッケージ」等
- 働き方改革関連法について
- 改正改善基準告示について
- 就業規則・36協定の作成について
- 神ト協セミナー・研修会情報
- 厚生労働省助成金について
- 荷主向け関連情報
- 相談窓口（働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど）
- 厚生労働省HP（働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト） など

－働き方改革の主な内容－

**ポイント1 2024年（令和6年）4月1日から、「時間外労働の上限規制」が
トラックドライバーにも適用されました。（罰則付き）**

- ドライバーの上限規制が2024年(令和6年)4月1日からは、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間（休日労働※を含みません）が上限になりました。
- 「2～6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- 将来的には、一般則の適用を目指します。
※休日労働：毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

ポイント2 2024年（令和6年）4月1日から、改善基準告示が改正されました。

- 新しい改善基準告示の主な内容
 - ・1年の拘束時間：**3,300時間**以内 1か月の拘束時間：**284時間**以内
【例外】労使協定により、次の通り延長可（①、②を満たす必要あり）
1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで）①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
 - ・1日の拘束時間：**13時間**以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）
【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合（※）、16時間まで延長可（週2回まで）
※：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

**ポイント3 2023年（令和5年）4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する
割増賃金率」が25%から50%に引き上げられました。**

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」50%に引き上げられました。

【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください！

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
 - ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
 - ・発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、「トラックGメン」が創立されました。
- ※詳細は右のQRコードを読み取って頂くか、働き方改革特設ページをご覧ください。



（一社）神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先：事業部SC統括課 045-471-8882

運行管理者試験受験対策セミナーのご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

令和6年度第1回運行管理者試験に向けた受験対策セミナーを開催しますので、受験される方は是非ご参加ください。

今年度より、2日間講座（基本講座）の廃止に伴い、1日講座（集中講座）のみを開催することとなり、名称も「運行管理者試験受験対策セミナー」と改称いたしましたのでお知らせいたします。

※本セミナーは受験資格を得るための講習（基礎講習等）や運行管理者試験の申し込みではありません。

1. 対象者 運行管理者試験を受験する予定の方（神奈川県内営業所に所属の方に限ります）
2. 開催日程 申込書を参照
3. セミナー講師・内容

講座名	受講方式	講座内容
運行管理者試験受験対策セミナー	1日間座学	講師／小田原ドライビングスクール 専属講師 ・試験に向けて専属の講師が、全分野のポイントを中心に1日に集中して行う講座
	動画配信	集中講座の内容を令和6年6月24日から動画配信予定 【視聴について】お申し込みの方に、後日視聴方法や資料の送付等についてご案内を差し上げます。また、動画配信期間中はいつでもご視聴いただけます。 ※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。

4. 持参品 筆記用具・受講票
5. 申込方法 申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。
6. 申込締切 各講習日の10日前まで（先着順） ※各回定員に達し次第締切ります。
定員の残数については神ト協のHP→会員専用ページ→（試験対策）をご確認ください。
7. 受講料 無料

感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がありますので、その際には前日までに神ト協HPにて案内いたします。

【お問合せ先】（一社）神奈川県トラック協会 事業部SC統括課 ☎045-471-8882

＜受験対策セミナー申込書＞

F A X 返信先 0 4 5 - 4 7 1 - 9 0 5 5

申込後、各受講日の7日前までに受講票をFAXいたします(動画配信の方は除く)ので、当日は必ずご持参ください。

ご希望する日程の出席欄に○を付けてください。

複数名の申し込みの場合は1名ごとにお申し込みください。

※座学・動画配信の両方を受講することも可能です。

講座名	日 程	会 場	定 員	出席欄
運行管理者試験受験対策セミナー	令和6年6月8日(土) 9:30~18:30	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	75名	
	令和6年6月22日(土) 9:30~18:30	プロミティあつぎ 8階AB会議室 (厚木市中町 4-16-21)	60名	
	令和6年7月27日(土) 9:30~18:30	神奈川県トラック総合会館 7階大研修室 (横浜市港北区新横浜 2-11-1)	75名	
動画配信	＜予定＞令和6年6月24日(月)から 令和6年度 第1回運行管理者試験の試験最終日まで			

会員番号		会社名	
担当者名		受講者名	
電 話		F A X	

【いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。】

※受験対策セミナーの効果を実証するため、後日、可否結果の回答をしていただきますのでご協力をお願いします。

過労死等防止対策セミナーのご案内 ～健康起因事故の削減を目指して～（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死等や健康起因事故の現状を知り、ドライバーが健康であるために、管理者がどうドライバーに生活習慣の改善等を促すか手法を学ぶとともに、健康チェックシート等を用いた小集団による意見交換や、他社の健康管理に関する取り組みの好事例などから新たな気づきを得ることにより、事業者の取り組みを促し、過労死等の防止並びに健康起因事故の削減を図ることを目的に標記セミナーを以下のとおり開催いたしますので、是非ご参加ください。

※セミナー終了後、受講者には「受講証明書」を発行する予定です。

1. 日 時 令和6年6月10日(月)13:30～16:30
2. 場 所 神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室
3. 講 師 SOMPO リスクマネジメント(株)
4. 内 容
 - ①座学
 - ・過労死等と健康起因事故の現状
 - ・健康起因事故に対する国の動向
 - ・生活習慣の改善
 - ②グループワーク
 - ・トラックドライバーの生活習慣改善方法を考える
 - ③個人ワーク・座学
 - ・健康チェックシートの使用方法と解説
 - ④グループワーク
 - ・健康管理の取り組み確認について
 - ⑤座学
 - ・健康管理の取り組み状況 資料集の解説
5. 対 象 者 経営者及び運行管理者等
6. 受 講 料 無料
7. 定 員 64名 1社1名の参加とします。
※先着順となりますので、定員になり次第締め切りますのでご了承ください。
受講者に対しては、後日受講票をFAXにて送付します。当日ご持参ください。
8. 申込方法 下記の「参加申込書」をご記入の上、記載のFAX番号までお申し込みください。
9. 主 催 (一社)神奈川県トラック協会・(公社)全日本トラック協会
10. そ の 他 感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等をさせていただく場合がございます。その際には前日までにご連絡いたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 SC統括課 宛(FAX 045-471-9055) 年 月 日

※いただいた個人情報はセミナー用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

過労死等防止対策セミナー 参加申込書

会員番号		参加者名	(役職)
事業者名			
TEL		FAX	

「標準的な運賃・標準貨物自動車運送約款」の 告示について

国土交通省では、トラック運送事業における適正運賃及び料金の収受を推進するため、標準的な運賃（令和6年3月22日告示・施行）及び標準貨物自動車運送約款等（令和6年6月1日施行）を改正しましたので、お知らせいたします。

○改正点

標準的な運賃について ※令和6年3月22日告示・施行

荷主等への周知・徹底を強化するとともに、荷待ち・荷役に係る費用、燃料高騰分、下請けに発注する際の手数料等も含めて、荷主等に適正に転嫁できるよう、所要の見直しを図ることとされました。

- ①荷主等への適正な転嫁
- ②多重下請構造の是正等
- ③多様な運賃・料金設定等



標準的な運賃
特設HP（全ト協）

標準的な運賃特設HP（全ト協）は神ト協HPからアクセスできます。

標準貨物自動車運送約款等について ※令和6年6月1日施行

以下の改正を行うことにより、運送の対価としての「運賃」及び運送以外の役務等の対価としての「料金」を適正に収受できる環境が整備されました。

- ①荷待ち・荷役作業等の運送以外のサービスの内容の明確化等
- ②運賃・料金、附帯業務等を記載した書面の交付
- ③利用運送を行う場合における実運送事業者の商号・名称等の荷送人への通知等
- ④中止手数料の金額等の見直し
- ⑤運賃・料金等の店頭掲示事項のオンライン化



改正後の約款について
（全ト協HP）

改正後の約款について（全ト協HP）は神ト協からアクセスできます。

【注意】 現在、標準貨物自動車運送約款を各社1部の配布を計画しております。
次号以降のトラック時報に同封致しますので、決まりましたら別途ご案内いたします。

「標準的な運賃」についてはセミナーと相談窓口を開催致しますので、下記のページにてご確認ください。

- ・「標準的な運賃」等相談窓口について P.12
- ・新たな標準的な運賃・標準運送約款セミナー開催のご案内 P.18

「標準的な運賃」等相談窓口について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

令和2年4月に告示したトラックの標準的運賃について、運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を加算した、新たなトラックの標準的運賃が令和6年3月に告示されたところです。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、当業界の運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、標記の新たなトラックの標準的運賃の告示制度及び荷主等運送委託者との取引環境の改善のための個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申し込みをご希望される方は、同申込書に必要記載事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 開設日時：令和6年5月28日(火)10時～17時まで
 ※1社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。
 (ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)
2. 相談場所：神奈川県トラック総合会館（当日は必ず5階事業部業務課までご来訪ください）
3. 相談内容：標準的な運賃の告示制度に関する相談、申し入れ文書作成に関する相談、燃料サーチャージに関する相談、下請法及び物流特殊指定等に関する相談等
 その他荷主との取引環境改善に向けた諸相談等
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏
5. その他：貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ送付することが可能です。希望される場合は事務局へご相談ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ、改めて「受講票」をFAX致します。当日「受講票」をご持参願います。

会社名	担当者名	電話番号	FAX番号
希望時間帯 (○で囲んで下さい)	①午前希望 ・ ②午後希望		
相談時間延長希望 (○で囲んで下さい)	①通常時間(1時間)希望・②延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)		
相談内容			

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

運転者（局長・支局長）表彰の候補者推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：村石 TEL 045-471-5511

運転者（局長）表彰の候補者推薦について	運転者（支局長）表彰の候補者推薦について
<p>貨物自動車運送事業運転者（関東運輸局長）表彰の推薦が本年も行われます。</p> <p>この表彰は、事業用自動車の運転者を対象に行われているものです。</p> <p>貴事業所に下記の資格要件を満たす運転者がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。</p> <p>※10月に行われる予定の表彰式に出席が必須となります（代理可）。ご承知おきください。</p> <p><資格要件></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>神ト協会長表彰及び運輸支局長表彰を受けた者。</u> 2. <u>運転者として本年5月31日時点で満15年以上運輸業界に勤務している者で、その間責任事故がなく、また、本年5月31日時点から遡って5ヵ年の間に交通違反がない者。</u> 3. <u>上記勤務期間のうち、現在勤務する事業所に本年5月31日時点から遡って5年以上引き続き勤務している者。</u> <p><提出書類></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 功績調書 ② 履歴書 ③ 在職証明書 （現職場にて在職15年未満の場合、前職（貨物の運転者として勤務に限る）の在職期間証明書も必要となります） ④ 無事故無違反証明書（本書） （自動車安全運転センターで本年5月31日以降発行のもの） ⑤ 責任事故に対する申立書 ⑥ 協会長表彰及び運輸支局長表彰の賞状の写し <p>※提出書類の様式は神ト協HPページからダウンロードしてください。（https://www.kta.or.jp会員専用ページ→表彰関係→運転者→局長表彰）</p> <p><提出部数></p> <p>各3部（3部のうち2部はコピー可）</p> <p><推薦締切日></p> <p>令和6年6月14日（金）必着</p> <p><提出先></p> <p>〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1 （一社）神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 村石</p>	<p>貨物自動車運送事業運転者（神奈川運輸支局長）表彰の推薦が本年も行われます。</p> <p>この表彰は、事業用自動車の運転者を対象に行われているものです。</p> <p>貴事業所に下記の資格要件を満たす運転者がおられましたら、是非ともご推薦くださるようお願いいたします。</p> <p><資格要件></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>神ト協会長表彰を受けた者。</u> 2. <u>運転者として本年5月31日時点で満10年以上運輸業界に勤務している者で、その間責任事故がなく、また、本年5月31日時点から遡って5ヵ年の間に交通違反がない者。</u> 3. <u>上記勤務期間のうち、現在勤務する事業所に本年5月31日時点から遡って5年以上引き続き勤務している者。</u> <p><提出書類></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 功績調書 ② 履歴書 ③ 在職証明書 （現職場にて在職10年未満の場合、前職（貨物の運転者として勤務に限る）の在職期間証明書も必要となります） ④ 無事故無違反証明書（本書） （自動車安全運転センターで本年5月31日以降発行のもの） ⑤ 責任事故に対する申立書 ⑥ 協会長表彰の賞状の写し <p>※提出書類の様式は神ト協HPページからダウンロードしてください。（https://www.kta.or.jp会員専用ページ→表彰関係→運転者→支局長表彰）</p> <p><提出部数></p> <p>各2部（2部のうち1部はコピー可）</p> <p><推薦締切日></p> <p>令和6年6月21日（金）必着</p> <p><提出先></p> <p>〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1 （一社）神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 村石</p>

道路環境改善箇所の提案のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当協会事故防止対策の取り組みとして、交通事故等の発生要因である道路構造等についての要対策箇所を検討の後、道路利用者（トラック事業者）からの意見としての要対策箇所を「神奈川県安全性向上委員会」に提案しています。

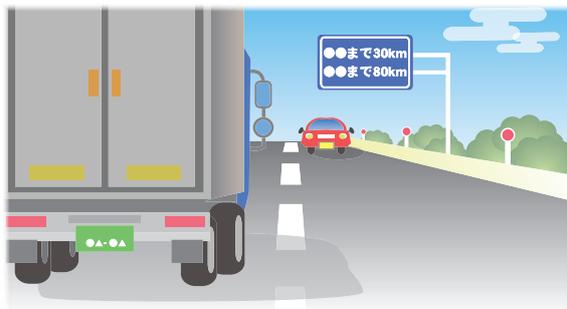
そこで、道路環境改善の要対策箇所がございましたら、別添の提案書より提案をいただきたくお願いいたします。

※神奈川県内の道路に限ります。より具体的な地点の提案をお願いします。

※渋滞対策箇所については、改善箇所の対象外となりますのでご注意ください。

令和5年度 県安全性向上委員会提案箇所

- ① 「東原4丁目交差点」 (座間市)
- ② 「西原交差点」 (座間市)
- ③ 「東原小学校前付近」 (座間市)
- ④ 「錦町9周辺」 (横浜市中区)
- ⑤ 「かわさきファズB棟周辺」 (川崎市川崎区)



過去の道路環境改善の例…横浜市金沢区鳥浜町17-6付近

② 横断歩道再舗装

① カーブミラーの設置

至 国道357号線 南部市場方向

至 三井アウトレットパーク

鳥浜公園

いずれも、令和5年7月から9月にかけて実施。

事業部交通環境課 宛 FAX 045-471-9055

道路環境改善箇所提案書

令和 年 月 日

所属ブロック ※いずれかに○	川崎 ・ 横浜 ・ 県南 ・ 相模原 ・ 県央		
事業者名			
担当者名			
T E L		F A X	
場 所 (住所、交差点名等)			
時間帯	※いずれかに○ 早朝 ・ 午前 ・ 午後 ・ 夜間 ・ 深夜		

①提案地点の具体的な状況

※図・写真等、可能な限り詳しい状況の記載をお願いします。

②提案地点の具体的な改善策

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは20ページをご参照ください)

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) https://www.nasva.go.jp	月～金曜日(但し第一、第三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) https://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) https://www.tonan-go.jp	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) https://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネット）⇒予約確認書が発行されます。
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
 ※ FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。
 ※ 「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。
 ※ 各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

令和6年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取り組み状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1. 主 催 全日本トラック協会
2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
3. 内 容
 - 《ステップ1》・これから始めるSAS対策
 - 《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで
 - 《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	◎	△	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	◎	×	×
事故・病気との関連性	◎	○	×
精密検査から治療法	○	◎	△
医療機関の選び方から受診継続について	×	◎	○
社内のルールづくり（社内規定作成等）	○	○	◎
治療継続の手法と管理体制	×	○	◎
有効な活用と管理方法（定期健康診断・NAVI）との兼ね合い・点呼・睡眠教育等	×	○	◎
（その他） ・SAS & NAVI無料お悩み相談について ・啓発・教育ツールのご案内 （SAS対策Q&A50・SASポスター）			

4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
令和6年5月15日(水)	令和6年7月17日(水)	令和6年9月18日(水)
令和6年11月13日(水)	令和7年1月22日(水)	令和7年3月12日(水)

5. 開催時間 午後2時～午後3時（60分）
6. 開催方法 「Zoom」を利用したオンラインセミナー
7. 申込方法 全日本トラック協会HPからお申し込みください。
全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
8. 定 員 各セミナー100名

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

Information

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。また、例年4月～6月のご利用は大変混み合いますので、早めのご利用をご検討ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納



《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

近年、自動車運転者の健康に起因する事故が社会問題となっており、健康管理への取り組みが強化されるなか、健康診断受診後のフォローアップについても重要な取り組みの一つとされています。そのような状況を踏まえ、「健診後のフォローアップセミナー」と「健康相談窓口」を開催しますので、参加ご希望の方は、下記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 開催日時・会場

日程	会場
令和6年5月29日(水)	プロミティあつぎ (厚木市中町4-16-21 プロミティあつぎビル8階)
令和6年7月11日(木)	神奈川県トラック総合会館 6階第1研修室 (横浜市港北区新横浜2-11-1)

2. 開始時間・定員等

健診後のフォローアップセミナー	1.開始時間 13時00分～(約50分) 2.内 容 「健診後のフォローアップについて」健診結果の見方・ハイリスク者の発見・再検査や二次健診の受診勧誘、睡眠時無呼吸症候群(SAS)の取り組みについてなど 3.定 員 各開催日とも30名
健康相談窓口	1.開始時間 午前10時～12時 午後14時～16時 ※1事業所1時間 2.相談内容 従業員の健康管理の相談(健康診断結果の見方、フォローアップ方法の相談、ドライバーの健康管理について) 3.定 員 各開催日とも午前2社、午後2社(最大4社) 4.その他 当日は健康診断結果を持参してください。医師の意見聴取を必要とする相談は除きます。

3. 対象者 経営者/管理者※健康相談窓口については、従業員50人未満の事業所を優先にします。
4. 講師・相談員 渡辺哲 医学博士(神奈川県産業保健総合支援センター所長)
5. その他 感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。
6. 申込締切 各開催日の一週間前。(先着順にさせていただきます。)

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 SC統括課宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※受講票を、開催の5日前までにFAXします。※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。

※いただいた個人情報は、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

会社名	会員番号	電話番号
	担当者名	FAX番号
事業所の従業員数(人)		
希望日 (どちらかにチェックしてください)	<input type="checkbox"/> 5/29(水) プロミティあつぎ	<input type="checkbox"/> 7/11(木) 神奈川県トラック総合会館
参加を希望する欄に チェックをしてください	<input type="checkbox"/> フォローアップセミナーのみ参加	<input type="checkbox"/> 相談窓口のみ参加 <input type="checkbox"/> 両方参加
健康相談窓口を希望される方は、下記事項にチェックをしてください。		
1. 相談窓口の参加希望時間帯	<input type="checkbox"/> 午前希望	<input type="checkbox"/> 午後希望
2. 健康相談は治療目的ではないことを理解しています。	はい <input type="checkbox"/>	
3. 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。	はい <input type="checkbox"/>	

自動車運送事業者対象（トラック・バス・タクシー）

グリーン経営認証取得講習会（東京）

環境保全活動が注目されている中、国土交通省では「環境行動計画」に基づき環境貢献型経営（グリーン経営）の普及に努めています。

今般、下記のとおり自動車運送事業者を対象に「グリーン経営認証取得講習会」を開催致しますので、この機会に是非ご参加ください。講習会では、グリーン経営認証制度の概要とともに具体的な取得方法をご説明します。

記

○日時：令和6年5月28日（火）13：30～16：30

○場所：AP 西新宿 ROOM L+M（6階）

○定員：30名（先着順・参加費無料）

※下記HPから専用申込用紙をダウンロードの上、FAX または E-mail にてお申し込みください。

【関東運輸局HP】 → 環境・物流 → グリーン経営認証取得講習会

【グリーン経営HP】 → 講習会開催のお知らせ → グリーン経営認証取得講習会開催予定

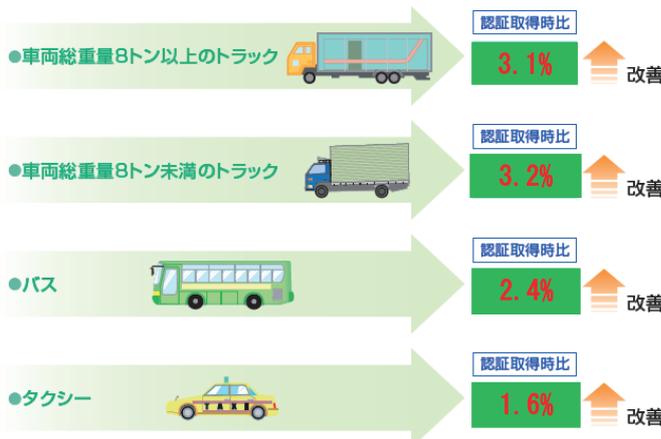
【グリーン経営認証取得による効果（2021年版）】

* データ提供：（公財）交通エコロジー・モビリティ財団

平均燃費 認証前後2年間の比較

トラック バス タクシー

認証取得事業者の平均燃費は、認証取得後の2年間でそれぞれ良くなりました。



※トラックとバスはディーゼル自動車、タクシーはLPG自動車について集計しています。

【お問い合わせ先・お申し込み先】

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団（略称：エコモ財団） グリーン経営業務室

TEL：03-5844-6276

FAX：03-5844-6294 E-mail：gm-moushikomi@ecomo.or.jp

■主催：国土交通省関東運輸局

■共催：（公財）交通エコロジー・モビリティ財団

FAX : 03-5844-6294

自動車運送事業者対象

令和6年5月28日(火) グリーン経営認証取得講習会(東京)

参加ご希望の方は必要事項を記入の上、この用紙を上記までファックスにて送信してください。
メールでもお申し込みいただけます。 E-mail: gm-moushikomi@ecomoo.or.jp

申込〆切：令和6年5月20日(月)

※複数名で受講される場合は、参加される方全員のお名前をご記入ください。

※お申し込み結果については、特にご連絡は致しません。

定員に達してしまっただけの場合のみ、エコモ財団よりお断りのご連絡を致します。

※お申し込み後に人数変更、欠席等ある場合は必ず連絡願います。

会社名

事業の種類 トラック ・ バス ・ タクシー

※事業毎に説明資料が異なりますので、営まれている事業すべてに〇印をしてください。

参加者名

所属・役職

住所

電話番号

【個人情報の取扱いについて】ご記入いただいた個人情報は、当講習会の運営・管理にのみ使用し、その他の目的には使用いたしません。

■会場

AP西新宿 ROOM L+M (6階)

○住所

東京都新宿区西新宿 7-2-4
新宿喜楓ビル

○JR線

新宿駅中央西口 徒歩6分

○小田急線/京王線

新宿駅 徒歩6分

○東京メトロ丸の内線/都営新宿線

新宿駅 徒歩6分

○都営地下鉄大江戸線

新宿駅西口駅 D5 出口 徒歩1分

○西武新宿線

西武新宿駅 徒歩5分

■講習内容(予定)

○13:00~

受付

○13:30~13:45

挨拶・情報提供 ~ 関東運輸局交通政策部

○13:45~16:30

グリーン経営認証の取得について ~ (公財)交通エコロジー・モビリティ財団



予約制による健康診断の開催予定表(6月・7月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。
 申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。
 ※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。
 ※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。
 ※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申込/○は予約可能・— は予約準備中 (今しばらくお待ちください)】 令和6年4月22日現在

日時	会場	住所	定員	医療機関	申込	案内	
6月	8日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	202名	清水橋クリニック	○	川崎
	16日(日)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	202名	清水橋クリニック	○	川崎
	23日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	380名	清水橋クリニック	○	県央
	30日(日)	横浜鶴見地区運送事業協同組合	横浜市鶴見区鶴見中央2-6-15	220名	清水橋クリニック	○	横浜
7月	7日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	380名	清水橋クリニック	○	県央
	14日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	140名	清水橋クリニック	○	県央
	21日(日)	鶴見商工会館	横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4	100名	清水橋クリニック	○	横浜
	27日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	—	清水橋クリニック	—	—
	28日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	140名	清水橋クリニック	○	県央
	下旬	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	—	湘南健康管理センター	—	—
	下旬	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	—	湘南健康管理センター	—	—

清水橋クリニックは「予約システム」
 (<https://select-type.com/p/shimizubashi-cta/>)にて行います。
 操作方法が分からない場合はお問合せください。TEL045-847-5533



【サービスセンター連絡先】

川崎 SC : TEL044-544-2217 横浜 SC : TEL045-471-8884 相模原 SC : TEL046-285-1919
 県南 SC : TEL0466-52-7502 県央 SC : TEL046-281-7704

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは [トップページ](#) → [健康診断の開催予定/健康診断実施機関一覧](#) をご覧ください。

Information

－ タイヤの空気圧をチェック －

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試しく下さい。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

(注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について

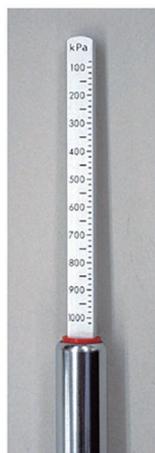
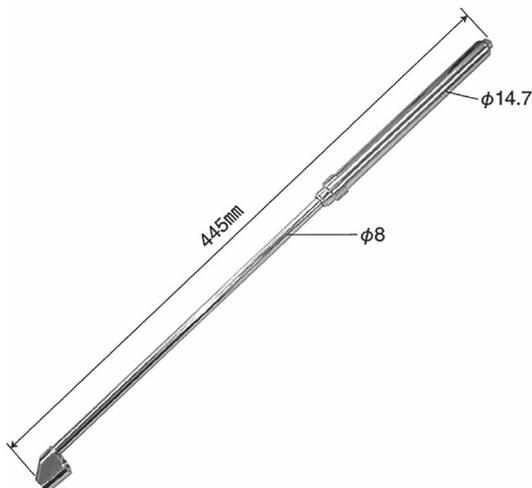
1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



ゲージ部 (kPaのみ)

◆ 申込書 ◆

■ 会員番号 _____
 ■ 会社名 _____
 ■ 住所 〒 _____

 ■ TEL _____
 ■ FAX _____
 ■ 連絡担当者名 _____
 ■ 受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

■ (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
 ■ 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
 ■ TEL 045-471-8882
 ■ FAX 045-471-9055
 ※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
/	/	

「トラック運送事業者のためのわかりやすいモデル就業規則2024」 (全日本トラック協会)が作成されました

令和6年4月からの時間外労働の上限規制や改正改善基準告示の内容を反映した「トラック運送事業者のためのわかりやすいモデル就業規則2024」が作成されました。

神ト協会員事業者様へは、令和6年7月号のトラック時報に製本して同封する予定です。

また、神ト協HPにも掲載しておりますので、ご確認されるかたは、下記QRコードを読み取るか、掲載場所をご参照ください。



掲載場所：神ト協HP→会員専用ページ→お知らせ一覧→「トラック運送事業者のためのわかりやすいモデル就業規則」

※神ト協会員専用ページのパスワード：5630（5月15日まで）

※全日本トラック協会パスワード：3211（5月14日まで）



Information

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

5月の相談日は、5月13日（月）です。

6月の相談日は、6月10日（月）です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場所：神奈川県トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）

気軽に相談
してね！労使問題、経営問題、金銭トラブル、
損害賠償、交通事故問題や事業継承
など…法律問題全般にお答えします。

全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）

[神奈川県トラック協会HP](#)→[働き方改革特設ページ](#)→[神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等](#)→[パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて](#)

なお、セミナーのテキストについてはWEBセミナー画面からダウンロードしてください。

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

トラック事業における 総合安全プラン2025

01 安全教育リーダー養成講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第2回	6月19日(水)	厚木商工会議所 (厚木市栄町1-16-15)	13時30分～16時00分	50名	6月11日(火)

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）

4. 受 講 料 無 料

5. 講 習 内 容 ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」

及 び 講 師 講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」

講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	6月19日(水)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに○を>	

総合安全プラン2025

02 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込め切
第1回	5月25日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9時50分～17時00分	10名	5月16日(木)
第2回	6月15日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分	10名	6月6日(木)



実車を用いた参加型の講習がメインとなっております。
写真左：実車講習の風景
写真右：応急救護講習の風景

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①法規走行の重要性
 - ②危険の予測・回避 (回避の限界)
 - ③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
 - ④事故発生時の応急救護方法
 - ⑤運転免許制度について
- ※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

対象者 会員事業者所属ドライバー (県内営業所所属ドライバーに限ります。)

※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参加費 1,000円 (当日徴収します。)

申込み 下記の申込書によりFAXにて、上記申込め切日までにお申し込みください。また、申し込みについては1社1名でお願いします。(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。)

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。(事前予約制/小田原ドライビングスクールのみ)

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習」参加申込書

講習日	5月25日(土) ・ 6月15日(土)	<いずれかに○>
会員番号 事業者名	
参加者氏名	
連絡先 TEL FAX	
連絡担当者 事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月.....	
実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いずれかに○を>	

03 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

- 1. 受講対象者** 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など
 - ・講習車両は4t平ボディーです。
 - ・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
 - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
 - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
 - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
 - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

2. 日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第2回	6月22日(土)	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)	4t	16名	6月11日(火)

3. 研修内容（予定）

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習（通常運転）
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習（エコドライブ）
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

総合安全プラン2025

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※**感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用途以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

参加希望日	6 月 2 2 日 (土)		会員番号	
事業者名			営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)			
住所	〒			
フリガナ			受講者役職	<input type="checkbox"/> ドライバー <input type="checkbox"/> 運行管理者(乗務 あり・なし) <input type="checkbox"/> その他 ()
受講者氏名			TEL	
連絡先	担当者名	FAX		
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。			TEL	
受講者情報				
所有免許	限定中型 ・ 中型 ・ 大型 ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許			
普通免許取得日	昭和・平成・令和		年	月 日
免許有効期限	平成・令和		年	月 日
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】			
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種		乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2t・4t 10t・トラクタ		マニュアル・オートマ
注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください				

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。
開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。
この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

04 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間		定員	使用車両
第2回	6月8日(土)	神奈川三菱ふそう自動車販売(株) (横浜市鶴見区安善町2-1-7)	午前の部	9時30分～12時00分	各20名	4t
			午後の部	13時30分～16時00分		



座学講習の風景



実車講習の風景

- 2. 対象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）
- 3. 受講料 無料
- 4. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）
- 5. 申込み 下記申込書により、FAXにて5月30日(木)までにお申し込みください。

（申込書に記入漏れがある場合は受付できません。）

※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

※ご希望の講習時間に添えない場合がございます。ご了承ください。

●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

●講習終了後、修了証を発行いたします。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講習日	6月8日(土) 【午前の部・午後の部】 <希望の講習時間に○>		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	()	FAX	()

総合安全プラン2025

05 ドライブレコーダー活用講座のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習は社内の安全教育担当者を対象に安全教育の具体的な指導方法を習得していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間（予定）	定員	申込〆切
第2回	5月23日(木)	厚木商工会議所 (厚木市栄町1-16-15)	13時30分～16時00分	50名	5月15日(水)

- 2. 対象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
- 3. 定員 上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）
※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。
当日は受講証をご持参ください。
- 4. 受講料 無料
- 5. 講師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美氏
- 6. 講習内容 「交通事故心理を学ぶ
～思い込みのリスクとその対策～」
※座学講習及び一部小集団討議を行います。

自社の安全教育で使用できるドラレコ映像をご提供します!!



※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「ドライブレコーダー活用講座」参加申込書

講習日	5月23日(木)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	()	FAX	()
ドライブレコーダーの導入		有 ・ 無	
メールアドレス			

06 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第2回	5月18日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分	10名	5月9日(木)
第3回	7月6日(土)	南横浜自動車学校 (横浜市金沢区福浦3-11-1)	9時50分～17時00分	8名	6月27日(木)

対象者 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

参加費 1,000円（当日徴収します。）

申込み 下記の申込書によりFAXにてお申し込みください。また、申し込みについては、1社1名でお願いします。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書を送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。（事前予約制／小田原ドライビングスクールのみ）

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日
 ※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日	5月18日(土)	・	7月6日(土)	<いずれかに○>
会員番号			
事業者名			
参加者氏名			
連絡担当者			
連絡先 TEL			
FAX			
参加者情報 入社歴年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴年.....ヶ月	
実技講習時希望車両2t車.....4t車.....10t車.....<いずれかに○を>			

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法	○	○
⑤過積載の危険性	○	○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	○	○
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	○	○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	○	○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	○	○
⑪健康管理の重要性	○	○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	○

初任運転者法定15時間 オンラインセミナーのご案内

標記セミナーにつきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学セミナーを、オンライン（ZOOM）により受講していただけるセミナーとなっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

- 対象者** 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります）
で入社後1年以内の新規ドライバー。
- 受講料** 無料
- 申込先** <https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/>
こちらのQRコードからも申し込み可能。
- 日 程** 5月～7月のスケジュールは以下のカレンダーの通り（1日5時間×3日間）
- 時 間** 9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）



2024年 5月							2024年 6月							2024年 7月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所での受講をお奨めします。
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》
株式会社ディ・クリエイト
 電話：050-3145-2579 メール：info@de-create.com
 〈その他 問い合わせ先〉
 一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
 電話：045-471-8882 メール：info@kta.or.jp

適正化だより



2024年度 安全性評価事業（Gマーク） 説明会（5月分）開催のご案内

問合せ先 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL 045-471-5877

安全性優良事業所認定制度は平成15年度からスタートし、現在、全国では29,044事業所、神奈川県では1,464事業所が認定され、令和5年度以降の安全性評価事業の申請については制度の見直しに伴い、取扱いの一部が変更されています。

先月に引続いて、Gマーク認定取得の為の説明会を下記により開催いたします。
新規・更新事業所で参加を希望される事業所の担当者様は下記申込書にご記入の上、
FAXまたはQRコードにて 神ト協 適正化事業部 までお申し込みください。



【本紙をそのままFAXしてください。】

2024年度 安全性評価事業説明会 参加申込書

神ト協 適正化事業部 宛 FAX 045 - 471 - 5536

希望日に○印↓

第4回	令和6年5月8日(水) 藤沢商工会館ミナパーク 会議室 藤沢市藤沢607-1	① (新規) 13:00~	<input type="checkbox"/>
		② (更新) 15:00~	<input type="checkbox"/>
第5回	令和6年5月10日(金) 神奈川県トラック総合会館7階 大研修室 横浜市港北区新横浜2-11-1	① (新規) 13:00~	<input type="checkbox"/>
		② (更新) 15:00~	<input type="checkbox"/>
第6回	令和6年5月14日(火) 海老名市文化会館 多目的室 海老名市めぐみ町6-1	① (新規) 13:00~	<input type="checkbox"/>
		② (更新) 15:00~	<input type="checkbox"/>
第7回	令和6年5月17日(金) 神奈川県トラック総合会館7階 大研修室 横浜市港北区新横浜2-11-1	① (新規) 13:00~	<input type="checkbox"/>
		② (更新) 15:00~	<input type="checkbox"/>
第8回	令和6年5月21日(火) 川崎マリエン会議室 川崎市川崎区東扇島38-1	① (新規) 13:00~	<input type="checkbox"/>
		② (更新) 15:00~	<input type="checkbox"/>

2. 定員 各会場の定員は各50名程度 ※各回の説明時間は90分程度

3. 申込締切 各回とも開催1週間前まで（定員超過の場合は、早期に締め切ります）

※「参加証」は発行しませんのでご承知おきください。定員を超えた時のみご連絡します。

会社名		営業所名	
参加者名		役職名	
所在地			
TEL		FAX	
申請方式	新規申請 ・ 更新申請		

適正化だより

2024年度「安全性優良事業所」の認定を受けるには…



問合せ先 神奈川県適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL 045-471-5877

適正化事業実施機関では、申請受付期間前の事前相談や作成書類の事前確認を行っておりますので、お気軽にご利用ください。

申請資格

申請資格は、申請基準日（2024年7月1日）現在で以下の事項の全てを満たす事業所です。

- ①事業開始後（運輸開始後）3年を経過していること。
- ②配置する事業用自動車の数が5両以上であること。
- ③虚偽の申請・不正申請等により申請の却下又は認定の取消しを受けた事業所は、取消し後2年を経過していること。
- ④認定証の偽造若しくは変造等の不正使用により是正勧告を受けた事業所にあつては、3年を経過していること。

申請方法

「Web申請システム」により、申請受付期間内に申請

※「Web申請システム稼働期間」に事前入力が可能ですが、「申請受付期間」に申請ボタンを押すことにより、申請が完了します。

※新規、更新A・C方式では、「窓口受付期間」に評価項目Ⅲの挙証資料の提出が必要です。

申請期間

（予定）※窓口受付の会場等は別途お知らせします。

申請	期間	対象申請方式
Web申請システム稼働期間	6月3日(月)～7月14日(日)	新規・A・B・C・E申請、6回目更新
申請受付期間	7月1日(月)～7月14日(日)	新規・A・B・C・E申請、6回目更新
窓口受付期間	7月1日(月)～7月12日(金)	新規・A・C申請（土・日除く）

※郵送の場合は7月12日(金)までに適正化事業実施機関必着

評価項目

※2023年以降は一部変更されています【次ページ参照】

申請事業所について、以下の三つの評価項目について評価基準に基づき点数化し、全国適正化事業実施機関が組織する安全性評価委員会への諮問、答申を経て評価が決定されます。

評価項目	点数	備考
①安全性に対する法令の遵守状況	配点40点・基準点数32点	適正化事業実施機関が実施する巡回指導
②事故や違反の状況	配点40点・基準点数21点	有責の第一当事者の重大事故や行政処分累積点数
③安全性に対する取組の積極性	配点20点・基準点数12点	4グループ17項目の選択制により挙証資料の提出

認定要件

- 1) 上記Ⅰ～Ⅲの評価項目（100点満点）の評価点数の合計点が80点以上
- 2) 上記Ⅰ～Ⅲの各評価項目において基準点数以上
- 3) 法に基づく認可申請、届出、報告事項が適正になされていること
- 4) 社会保険等（労災・雇用・健保・年金）の加入が適正になされていること

※2024年度安全性評価事業(Gマーク)の概要は適正化ホームページをご参照ください。

<https://www.kana-tekisei.jp/>



適正化だより



安全性評価事業（Gマーク）が一部変更されました。

全国適正化事業実施機関では、2023年度より安全性評価事業（Gマーク）の一部変更を行っています。

一部変更の主な内容

(1) 評価項目Ⅰ：安全性に対する法令の遵守状況

⇒巡回指導項目の配点を一部変更しています。

巡回指導項目	配点変更
運転日報の作成・保存	3点 → 1点
特定運転者に対する特別指導	1点 → 2点
健康診断の実施及び記録・保存	1点 → 3点
※運輸安全マネジメント	3点 → 2点

※運輸安全マネジメントの評価を申請書類から巡回指導結果による評価へ変更しています。

(2) 評価項目Ⅲ：安全性に対する取組みの積極性

⇒自認項目を4つのグループに分け、現行の11項目から4グループ17項目の選択制に変更しています。

※各グループから1項目以上の選択・得点が必要となります。

1. 運転者等の指導・教育		配点
選択できる項目 最大3項目 最低1項目	(1) 自社内独自の運転者研修等の実施（選任運転者数50%未満の受講は1点）	3(1)
	(2) 外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣（選任運転者等以外は1点）	3(1)
	(3) 定期的な「運転記録証明書」の入手による事故・違反実態の把握に基づく指導の実施	3
	(4) 安全運行につながる省エネ運転の実施とその結果に基づく個別指導教育の実施	3
(1)～(4)から最低1項目、最大3項目を選択（最高9点）		
2. 輸送の安全に関する会議・QC活動の実施		配点
選択できる項目 最大2項目 最低1項目	(1) 事業所内での安全対策会議の定期的な実施	2
	(2) 事業所内での安全に関するQC活動の定期的な実施	2
	(3) 荷主企業、協力会社等との安全対策会議の定期的な実施	2
(1)～(3)から最低1項目、最大2項目を選択（最高4点）		
3. 法定基準を上回る対策の実施		配点
選択できる項目 最大2項目 最低1項目	(1) 特定運転者以外の運転者への計画的な適性診断（一般診断）の実施	2
	(2) 効果の高い健康起因事故防止対策（健診結果のフォローアップ・脳検査・携帯型心電計・SAS）の実施	2
	(3) 車両の安全性を向上させる装置の装着（ドラレコ又はバックアイ導入は1点）	2(1)
	(4) ドライバー時間外労働時間短縮の取組の状況	2
(1)～(4)から最低1項目、最大2項目を選択（最高4点）		
4. その他		配点
選択できる項目 最大3項目 最低1項目	(1) 健康起因事故防止対策に向けた取組（健診結果のフォローアップ・脳検査・携帯型心電計・SAS以外）の実施	1
	(2) 輸送に係る安全や環境に関する認証や認定の取得	1
	(3) 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の受審（上記(2)ISO等安全や環境に関する認証の取得から分離）	1
	(4) 過去3年間以内の行政、外部機関、トラック協会による輸送の安全に関する表彰の実績	1
	(5) リアルタイムGPS運行管理システムなどの先進的運行管理システムの導入	1
	(6) 自社内独自の無事故運転者表彰制度又は省エネ運転認定制度の活用	1
(1)～(6)から最低1項目、最大3項目を選択（最高3点）		

(3) その他

1回目～5回目更新のB・E方式並びに6回目更新の全て（A・B・C・E）はWeb申請システムにて申請を行うことができます。

また、6回目更新事業所はゴールドステッカーを使用できます。

国土交通省が推進するGマーク認定制度!

「安全性優良事業所」は全日本トラック協会が認定する
安全・安心な運送事業所です



安全性優良事業所とは

荷主企業が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、安全性評価委員会の評価を経て、全日本トラック協会 (全国貨物自動車運送適正化事業実施機関) が認定した事業所です。

認定の要件は

法令の遵守状況と安全性に関する取組の積極性を評価するため、38項目の評価基準が設けられており、100点満点中80点以上の評価と社会保険等の適正加入などが認定の要件となっています。

なお、認定の有効期間は、新規が2年間、初回更新が3年間、2回目更新以降は4年間です。

申請については

申請は会社単位ではなく、事業所単位です。都道府県トラック協会 (地方貨物自動車運送適正化事業実施機関) で申請書類等の受付を行っています。

★★★★★★ 評価結果の活用で更なる安全向上へ ★★★★★★

審査を行った全ての事業所に対して、評価する38項目の各項目の評価結果を通知します。これにより事業所の各項目の状況が確認できますので、今後重点を置く項目など更なる安全への取り組みを行う上で活用することができます。

適正化だより

認定によって期待できる効果

自社の ブランドカ アップ

荷主や元請事業者に対する適正な運行計画の提案や、新規荷主開拓の際に、Gマークを取得していることが大きな助けとなります。また、認定を継続することで金融機関や保険会社の信頼も上がり、様々なメリットが得られます。

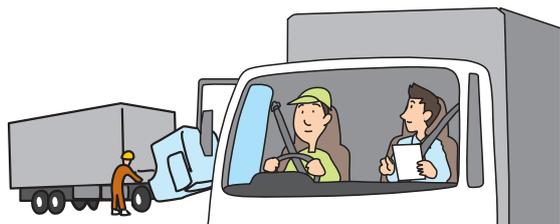


人材の 確保

事業所がGマークを掲げることで、ドライバーの士気が上がり、安全や日頃の体調管理などに対する意識の向上が期待できます。また、新規採用などの人材確保の際にもGマークブランドが大きなアピールポイントになります。



Gマーク取得者からの声



ドライバーの安全に対する意識や安全対策、安全管理が強化され、交通事故が削減した。

Gマーク申請をきっかけに社員の意識改革や教育の充実(添乗指導評価や研修)が図られ、輸送の品質が向上した。また、省エネ運転や安全運転を推進することで、燃費や修繕費が節減されコスト削減に効果をあげ、交通事故も減少した。

安全に力を入れている会社として荷主・顧客等から高く評価されるようになった

Gマークが浸透したせいか、必要条件としてGマーク取得の有無を問われることも少なくない。



乗務時間等の管理が強化され、良好な労働環境が醸成された。

貴重な人材である従業員の家族から安心して仕事場に出せるといった声をもらった。



安全性向上を図るにはお金も労力もかかるが、事故処理にかかる費用を考えれば安全こそが一番のコスト削減である。中小企業でもGマークを武器にしていくことは効果的である。



荷主等よりアウトロー的な依頼があった場合、安全性優良事業所の看板を背負っていることをはっきり謳うことができ、無理のない運行計画を提案するといった対応が可能になった。

事故が少なくなった事象が目に見える例として、保険料金が20%割引から62%割引まで改善した。



自社のマイナスポイントが分かるところ。自社では見つけられない欠点が、適正化実施機関から指導してもらえるのは、安全対策を検討する上で非常にありがたい。



NEW 神奈川県適正化事業実施機関の
**ホームページを一部
 リニューアルしました！**

① **新着情報メール配信サービスの追加**

② **サイト内検索ツールの追加**

③ **自主点検チェックシート【Web版】の追加**
 自主点検チェックシートの用紙と併用することで
 Web上でもチェック出来ます！

④ **教育関連の動画配信の開始**
 一般的な指導・監督指針
 12項目の項目①の動画を
 配信しています。



こんな方は適正化HPにアクセス！

- 新着情報や最近の法改正を知りたい。。。
- 自社のコンプライアンス経営を確認したい。。。
- 運転者教育の資料を探している。。。

<https://www.kana-tekisei.jp/>

神奈川県適正化 🔍



(一社)神奈川県トラック協会適正化事業部
神奈川県適正化事業実施機関

☎045-471-5877

適正化だより

神奈川県適正化事業実施機関

vol.3

会員事業者の方から 問合せがありました！

現在の営業所、休憩・睡眠施設や車庫を移転しましたが、行政に何か手続きが必要ですか？



行政において認可(許可)を受けた事業施設(営業所、休憩・睡眠施設、車庫等)の位置や収容能力等を変更する場合は、事業計画の変更申請を神奈川運輸支局に提出する必要があります。

提出された申請が、公示基準等を満たしているかを審査された後認可されます。※標準処理期間はおおむね1～4か月程度

事業計画の変更申請については、次の表のとおり、申請事項等により、認可申請や届出等に区分されますので、ご注意ください。

例えば、事業施設を新築建替えた場合は、位置の変更はなくても収容能力が変更されていますので、事業計画の変更申請が必要な場合があります。

■認可申請・届出・報告事項等について

事前認可申請	<input type="checkbox"/> 営業所の位置(市町村が変更する場合) <input type="checkbox"/> 休憩・睡眠施設 <input type="checkbox"/> 自動車車庫 <input type="checkbox"/> 利用運送を行うかどうかの別
事前届出	<input type="checkbox"/> 営業所の位置(市町村が変更しない場合) <input type="checkbox"/> 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数 (※) <input type="checkbox"/> 事業休止 <input type="checkbox"/> 事業廃止 ※一定の要件に該当する場合は、事前届出ではなく事前認可申請を行う必要があります。
事後届出	<input type="checkbox"/> 主たる事務所 <input type="checkbox"/> 営業所の名称及び位置(同一市内での移転に限る) <input type="checkbox"/> 利用運送の営業所 <input type="checkbox"/> 利用運送の業務の範囲 <input type="checkbox"/> 利用運送の保管施設 <input type="checkbox"/> 利用する事業者の概要 <input type="checkbox"/> 氏名・名称又は住所 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> その他(事業休止再開届等)
報告	<input type="checkbox"/> 事業報告書 <input type="checkbox"/> 事業実績報告書 <input type="checkbox"/> 運賃料金設定届出書 <input type="checkbox"/> 自動車事故報告書

適正化だより

適正化巡回指導報告 令和5年12月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

種類	通常	新規	特別（労基通報）	特別（監査フォロー）	集合（霊柩）	合計
件数	59	0	0	1	0	60

2. 総合評価

評価	A / 大変良い	B / 良い	C / 普通	D / 悪い	E / 大変悪い	F / その他	合計
件数	4	15	26	11	1	3	60

3. 指導項目・件数

指導内容		指導件数	ワースト10
I. 事業計画等			
	(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	2	
	(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	5	
	(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	6	
	(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	2	
	(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	2	
	(6) 届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）／本社巡回のみ	0	
	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	0	
	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
II. 帳票類の整備、報告等			
	(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
	(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
	(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	2	
	(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	0	
	(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	9	
III. 運行管理等			
	(1) 運行管理規程が定められているか	0	
○	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか	2	
	(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	15	⑧
	(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	16	⑦
	(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	24	③
	(8) 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	5	
	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	6	
	(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	7	
○	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	20	⑤
○	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	27	①
○	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	14	⑨
IV. 車両管理等			
	(1) 整備管理規程が定められているか	0	
○	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか	2	
	(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	12	⑩
	(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	6	
○	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	21	④
V. 労基法等			
	(1) 就業規則が制定され、届出されているか	3	
	(2) 36協定が締結され、届出されているか	6	
	(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	1	
○	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	25	②
VI. 法定福利			
	(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	10	
	(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	20	⑤
VII. 運輸安全マネジメント			
	(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	9	
指導件数合計		279	

○印：重点項目

ブロックだより

●● 川崎ブロック ●●

第1回ブロック運営会議を開催しました。

4月10日(水)10時30分より、川崎貨協2階理事会室にてZOOMを併用した第1回川崎ブロック運営会議」を実施いたしました。当日の議題内容は以下の通りです。

議題

- ①令和6年役員改選に伴う常任委員の推薦について
- ②川崎ブロック運営委員の選任について
- ③陸災防川崎分会の役員選任について
- ④その他
 - ・令和6年度 交通安全教室実施計画について
 - ・令和6年度 予約制による健康診断実施計画について



ブロックだより

No.233

ちょっと面白い話



山一産業株式会社
取締役会長 山下 恭市

絶体絶命のピンチ

人生誰でも一度や二度このような経験は有るはずですが、しかし自分が大ピンチと思っている他人はなんでもないと云える事も沢山あると思います。

一人ひとりの心の中の秤は千差万別で、物差しは全てが一緒では無いでしょう。思考回路がプラス思考の為か、何か困難に直面しても『まあ!いいか この程度で済んだから・・・』とあまり深く考えずに次善の策を成り行きに任せても、『大変だ!大変だ!』と右往左往しても さほど結果に大差無い事は経験則で勉強しました。

『大変だ、大変だ』『困った!困った!』と言い続けて他人は救いの手を差し延べてくれるでしょうか? 『他人の不幸は蜜の味・・・』とばかりに高物の見物でしょう。困難にぶつかり、暗中模索しながらも、解決方法を探している人には、何とか手助けをしてあげたいと救いの手を差し伸べる人がいるかもしれません。

では、何が絶対絶命のピンチなのでしょう? 経営している会社が取引先より多額の不渡りをくらう、自分の会社も資金繰りが付かずに連鎖倒産・・・これはピンチですね。運営している運輸会社で運転手が重大事故を引き起こす、多額の賠償事案、荷主の不興、社会的非難・・・これもピンチかな。

自分個人の身体の重大な疾病の発見・・・これも困った事です。

まだまだ様々な困難は枚挙の暇も有りませんが、殆どの事案はいきなり発覚するのではなく、必ず予兆と言えるものが有ります。ほんの些細な情報、動静、変化に耳を澄ませていれば情報

のモザイク絵の輪郭くらいは想像がつくかもしれません。

ハインリッヒの法則（ヒヤリ、ハットの法則）にも有るように重大事故の陰には見過ごしてしまいそうな小さな事故ともいえないような現象が沢山あるはずで。

このように、全て水面上に現れる現象は何処かに原因となるべく根幹・予兆が有ると考え、出来るだけ早くに予防の手を打ち、被害を最小限に食い止める手立てが企業を防衛する上での絶対必要要件では無いでしょうか。

その上で、不幸にも起きてしまった事案はプラス思考で次善の策を考えるのが良いと考えています。

人の一生は『幸と不幸は同じだけ』と言われてしています。その事を信じ、不幸や、辛い事にぶつかっても、必ずや、同じ分量のよい事がある、又は有ったはずだと考えて、全ての事象をプラス思考に持って行くような訓練しておくのも必要だと思えます。

但し、決して全ての事を見ない事、無かった事にするのではなく、些細な事柄にも細心の注意をして、事柄を分析して記憶の壁に入れておく事は大切なことです。

何か現象（事故・障害）が有った時に、記憶の壁から情報を総動員して次善の策を練る事、打てる手立てを打った後は、第2・第3と策を考えておくことも必要ではないでしょうか。

『世の中に解決不能の事案は存在しない』との信念を持ち続けることも必要不可欠な事です。

修羅場をくぐる

私共、運輸業界では、創業者は幾つもの修羅場をくぐり抜けており、2代目3代目にはその経験が無いと言われてはいますが、この言葉は『言い得て妙』でしょう。

創業者は数多くの初体験をしてきても、それを引継ぐ2代目にはなかなか初体験するような事案にはぶつからないと言う事でしょうか？

あらゆる過去の解決方法がノウハウとして会社に蓄積されており、過去の解決策を参考にし、事にあたる為でしょうか？

上記で述べた「絶体絶命のピンチ」の事柄で、何が修羅場で何が平場は当事者が感覚的に決めることで、Aさんが大変な修羅場と想っていてもBさんは、さほどの事案と受け止めず、粛々と解決案を実行すると言うような事柄は良く見かける事であり、事にあたる人により、幾らでも見方が変わると言う事です。

一度くぐった修羅場は2度目は修羅場では無くなる。つまり一度目は当事者にとって人生初めての困難な場面で困惑し、驚愕する事でも何らかの解決をした後では、その人の心の糧に成り、成長させると言う事です。

最後に、『水』というものを通して、人生の生き方を教えてくれる『水五訓』を紹介します。

- | | |
|---|--|
| 一 | 自ら活動して他を動かすは水なり。 |
| 二 | 常に己の進路を求めて止まざるは水なり。 |
| 三 | 障害に逢ひて激して勢力を倍加するは水なり。 |
| 四 | 自ら潔くして他の汚濁を洗ひ清濁合せ入るる量あるは水なり。 |
| 五 | 洋々として大洋を充たし発しては蒸気となり雲となり雨となり雪と変じ霰と化し凝しては玲瓏たる鏡となりたえるも其性を失はざるは水なり。 |
- 「水五訓」より

ブロックだより

●● 相模原ブロック ●●

第51回相模原市民まつり（桜まつり）に出展しました

4月6日(土)と7日(日)に相模原市が主催となり開催された「第51回相模原市民まつり（桜まつり）」に（一社）神奈川県トラック協会相模原ブロックとして出展いたしました。

両日併せてのべ76名もの会員様にご参加いただき、一般来場者に向けて業界PRのノベルティ配布や相模原ブロックの活動掲示、青年部会員によるチョロQゲーム、交通遺児等への募金活動を行い、ご来場された方々から大変好評を得ました。

多くの方々のご厚意により募金額は203,642円となり1月の相模原ブロック新年会での募金額と併せて240,140円を相模原市社会福祉協議会に後日寄付を行う予定です。ご参加・ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。



集合写真



会場の様子



チョロQゲームの様子

ブロックだより

青年部会だより

01

(一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は近藤智平部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外

視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など、さまざまな活動しております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



(一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- * 会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- * 同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- * 99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- * はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様な経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- * 神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- * 青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



毎月の幹事会の様子



今年度もさまざまな事業を検討しております

NEWS BOX



委員会・会議開催情報

第1回広報委員会

日時 4月16日(火) 11時00分～

場所 神奈川県トラック総合会館研修室

議題

- (1) 令和5年度委員会事業報告(案)及び決算報告(案)について
- (2) 「ラッピングトラック」実施内規の見直しについて
- (3) 「ノベルティ使用」内規の制定(案)について
- (4) 電波媒体を活用したCM放送(案)について
- (5) その他

第1回経営改善委員会

日時 4月22日(月) 11時00分～

場所 神奈川県トラック総合会館研修室

議題

- (1) 令和5年度 事業報告及び決算報告(案)について
- (2) 令和6年度 経営改善委員会所管助成事業実施(案)について
- (3) 令和6年度 物流出前授業開催(案)について
- (4) 令和6年度 パソコン教室開催(案)について
- (5) 令和6年度 神奈川労働局と連携した貨物自動車運転手の合同面接会実施(案)について
- (6) 令和6年度 労働力確保調査の実施(案)について
- (7) 「標準的な運賃」普及推進(案)について
- (8) 法律相談の実施(案)について
- (9) その他

第1回税制金融委員会

日時 4月23日(火)11時00分～

場所 神奈川県トラック総合会館研修室

議題

- (1) 令和5年度 事業報告及び決算報告(案)について
- (2) 令和6年度 信用保証料助成事業(案)について
- (3) 令和6年度「標準的な運賃」等相談窓口実施(案)について
- (4) 燃料価格高騰対策(案)について
- (5) 神奈川県への要望事項について
- (6) 高速道路に関する要望事項について
- (7) 関係法令改正に伴う対応方(案)について
- (8) その他

第1回労働衛生・ブロック事業委員会

日時 4月24日(水) 13時00分～

場所 神奈川県トラック総合会館研修室

議題

- (1) 令和5年度 事業報告(案)及び決算(案)について
- (2) 令和6年度 所管助成事業(案)について
 - ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業
 - ・血圧計導入促進助成事業
 - ・脳ドック受診促進助成事業
 - ・働きやすい職場認証制度取得促進助成事業
 - ・テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座受講促進助成事業(案)について

- (3) 令和6年度 健康管理対策事業(案)について
 - ・健診後のフォローアップセミナー・健康相談窓口(案)
 - ・過労死等防止対策セミナー(案)
- (4) 令和6年度 働き方改革に関する荷主向け周知事業(案)について
- (5) 労働衛生・ブロック事業委員会 車両業務委託規程(案)について
- (6) その他

第1回交通環境委員会

日時 4月26日(金) 11時00分～

場所 神奈川県トラック総合会館研修室

議題

- (1) 令和5年度 事業報告(案)並びに決算報告(案)について
- (2) 令和6年度 所管助成事業(案)について
- (3) 令和6年度 各種研修会等の年間計画(案)について
- (4) 令和6年度 運転者研修会の開催(案)について
- (5) 「交通安全教室」開催に係る実施内規の一部改訂(案)について
- (6) その他

第1回総務企画委員会

日時 4月30日(火) 15時00分～

場所 神奈川県トラック総合会館研修室

議題

- (1) 令和5年度 事業報告(案)について
- (2) 令和5年度 収支決算(案)について
- (3) 令和5年度 公益目的支出計画実施報告(案)について
- (4) 第51回 通常総会のスローガン(案)について
- (5) 理事懇談会開催(案)について
- (6) 神ト協 役員退職慰労金支給規程の一部改訂(案)について
- (7) 韓国 京畿道貨物自動車運送協会との相互理解と友好協力促進に係る覚書締結(案)について
- (8) 会員の退会申告の処理(案)について
- (9) その他



今後の主な会議・行事予定

常任理事会

5月15日(水) 12時00分～

理事会

5月23日(木) 13時30分～

通常総会(横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ)

6月7日(金) 15時00分～

労働保険のお知らせ

令和6年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、
6月3日(月)～7月10日(水) です。

《年度更新申告書は5月末頃に発送予定です》

正しい申告のために・・・早目にご準備を。

詳しい内容はこちらから⇒



労働保険の申請は便利な電子申請で！

検索

労働保険の電子申請

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 TEL 045-650-2803



新規入会

令和6年4月26日現在 会員総数 2,309社

月日	会社名	主な連絡先（所在地）	電話番号	車両数	ブロック
4.1	(株)K'sRing	横浜市金沢区泥亀1-18-8 鈴文ビル201	045-790-5366	5	横浜
4.1	前田商店(株)	横浜市瀬谷区上瀬谷42-41	045-752-8058	7	横浜
4.1	ジャクソン・ラボラトリー・ジャパン(株)	厚木市恩名1-5-9	046-408-5030	15	県央
4.5	グリーンライン中京(株)	厚木市愛甲東1丁目23-12	046-258-9012	25	県央



県内の交通事故

(令和6年1月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
1月中	1,688件	7人	1,971人
増減数	+56件	-4人	+50人
増減率	3.4%	-36.4%	2.6%



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和6年1月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	兵庫	福岡	東京	愛媛
死者数	16人	13人	12人	10人
増減数	+7人	+4人	+3人	+7人



一般貨物自動車運送事業用車両（トレーラーを除く）の推移

車種別

	令和5年3月末		令和6年1月末		令和6年2月末				
	車両数	車両数	対前年度末		車両数	対前月		対前年度末	
			増減数	比率		増減数	比率	増減数	比率
普通	46,784	46,801	17	100.0	46,807	6	100.0	23	100.0
小型	4,402	4,375	△ 27	99.4	4,415	40	100.9	13	100.3
特種普通	19,028	19,094	66	100.3	19,169	75	100.4	141	100.7
特種小型	778	768	△ 10	98.7	771	3	100.4	△ 7	99.1
合計	70,992	71,038	46	100.1	71,162	124	100.2	170	100.2

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

神ト協HPトップページから「神奈川トラック時報」を閲覧できます！

皆様の利便性を促進するとともに、SDGsの観点からペーパーレス化を図るため、神ト協HPトップページから「神奈川トラック時報」を閲覧していただけますのでぜひご活用ください。



トラック時報のアイコンをクリックいただくと、最新から過去のトラック時報まで閲覧可能です

スマホ等からはこちらのQRコードからアクセスしてください！



もつてけカナちゃん

水田恐竜

カナちゃんはテトラパックが大好きだ

ふだんから荷をいかに効率よく積み込めるか考えてるから

牛乳

テトラパックが六角形の専用ケースに

ピッタリ納まる姿が美しい！

そしてこの六角形がくつつぎあえば

もつともムダがないといわれるハニカム（蜂の巣構造）！

しかしテトラパックには商品棚に並べにくいという欠点も

それは私の専門外だからいでもす

ムダにスペースを少しおけな

NEWS BOX

2024年3月・月間ベストセラーズ（総合部門）

1位	変な家 2	著者名 雨穴 出版社 飛鳥新社 1,650円(税込)	6位	TOEIC L & R TEST 出る単特急 金のフレーズ	著者名 TEX加藤 出版社 朝日新聞出版 979円(税込)
2位	書いてはいけない	著者名 森永卓郎 出版社 フォレスト出版 1,650円(税込)	7位	わが投資術 市場は誰に微笑むか	著者名 清原達郎 出版社 講談社 1,980円(税込)
3位	大ピンチずかん2	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)	8位	おしりたんてい あらたなるかいとう	著者名 トロル 出版社 ポプラ社 1,320円(税込)
4位	変な家	著者名 雨穴 出版社 飛鳥新社 1,400円(税込)	9位	無敵の100歳	著者名 美木良介 出版社 幻冬舎 1,870円(税込)
5位	地球の歩き方 神奈川2024~2025	著者名 地球の歩き方編集室 出版社 Gakken 2,420円(税込)	10位	大ピンチずかん	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)

文庫・コミック除く
2024年03月01日(金)~2024年03月31日(日) 有隣堂全店ベストセラーズ

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

ミドリ安全(株)安全用品特価販売のご案内

弊会では会員協同組合の組合員様を対象に、ミドリ安全(株)のアルコールチェッカー、腰部保護ベルト、腰部保護一体型パンツ、サングラス仕様 保護メガネ、アングルガード付スニーカーなどを斡旋しています。

公式通販サイト価格の約1~3割引でお求めいただけます。

詳しくは神貨協連までお問合せください。

※弊会の会員協同組合に未加入の事業者様は対象外となります

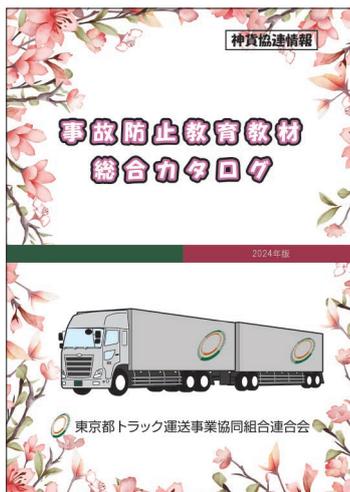


東京都トラック運送事業協同組合連合会（東ト協連）取扱い「事故防止教育教材総合カタログ」のご案内

東ト協連が販売している事故防止教育教材の紹介として「事故防止教育教材総合カタログ」を今月号のトラック時報に同封しております。

購入をご希望する場合には、カタログ最終ページの注文用紙に必要事項を記入のうえ、直接FAXで東ト協連宛にご注文をお願い致します。神ト協会員もご利用が可能です。

尚、商品内容等の問い合わせは、東ト協連宛（TEL:03-3359-4168）をお願い致します。



FAXご注文用紙

東ト協連お申込みFAX番号 03-3359-6310

下記の必要事項に記入の上、FAXにて送信してください

■注文日 月 日

■発着名(事業所名) _____

■ご注文商品名(フリガナ) _____

■住所 _____

■電話番号 _____

TEL () - () - () FAX () - () - ()

■Eメール _____

■注文内容 本カタログ、セリフチェックシート、配送指示書の印刷品は一律につき厚紙となります

商品コード	商品名	数量

■お問い合わせがございましたらご記入ください

※表紙印刷は全て消費税別になり、ご注文お取次費、送料を各自の請求書とさせていただきます。

〒100-0004 東京都千代田区有明1-10-10 東ト協連事務局 TEL:03-3359-4168 FAX:03-3359-6310

03-3359-6310 FAX:03-3359-6310

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数ご用意しています。詳しくはホームページ（※「神貨協連」で検索）をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内 (令和6年5月~8月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部職業対策課（神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科 目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	6/8(土)9(日)15(土)16(日)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト代 (1,650円) 割引中!!
	7/6(土)7(日)13(土)14(日)		
	5/11(土)12(日)18(土)19(日)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	
	6/1(土)2(日)8(土)9(日)		
	7/20(土)21(日)27(土)28(日)		
	8/24(土)25(日)31(土)9/1(日)		
小型移動式クレーン運転技能講習	6/28(金)29(土)30(日)	神奈川県トラック総合会館 (学科) 川崎中央トラック協同組合 (実技)	31,400円
	7/26(金)27(土)28(日)	北相貨物自動車協同組合 (愛川) (学科・実技)	
玉掛け技能講習	5/31(金)6/1(土)2(日)	神奈川県トラック総合会館 (学科) 川崎中央トラック協同組合 (実技)	21,500円
はい作業主任者技能講習	7/5(金)6(土)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	9,300円
	8/6(火)7(水)		
安全衛生推進者初任時講習	7/2(火)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	8,030円
車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	7/4(木)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
積卸し作業指揮者教育	7/23(火)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	7,420円
荷役災害防止担当管理者教育	7/8(月)(陸運事業者向け)	神奈川県トラック総合会館 (学科)	5,100円
	7/12(金)(荷主向け)		

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合
愛川…北相貨物自動車協同組合 (神ト協相模原SC) 川崎中…川崎中央トラック協同組合

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#) 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

陸災防神奈川県支部 令和6年度通常総会・理事会のお知らせ

通常総会 日時：令和6年6月13日(木)13時30分

場所は両方とも

理 事 会 日時：令和6年5月23日(木)15時30分 (予定)

神奈川県トラック総合会館7階

テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター) 養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業員でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業員に対して特別教育を実施しておくことが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方のポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用URLの提供、②「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用URLの提供、③学科教育用映像補助教材（DVD）の割引販売（陸災防会員：15,400円（税込、30%off） 非会員：18,700円（税込、15%off））

1. 日時・場所

開催日	令和6年6月24日(月)	定員	
時間	10:00~16:15	48名	入金最終締切日 6/17(月)
場所	神奈川県トラック総合会館（新横浜） 6階研修室		

2. 受講料（税込 含、テキスト代） 陸災防神奈川県支部会員 **35,200円**
陸災防神奈川県支部会員以外 **45,100円**

3. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

4. 申込み締切 いずれの回も講習日の1週間前（ただし定員になり次第締め切ります）

5. 受講申込み・入金方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。（先着順受付）
満席の場合以外は連絡いたしませんのでFAX送信後一週間以内に次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。
※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

- ①下記口座に受講料を振り込んでください。
- ②受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。
- ③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX : 045-472-1305)

令和 年 月 日

テールゲートリフター特別教育講師養成講座受講申込書

事業場名.....
所在地 〒.....

会員区分..... 陸災防神奈川県支部会員 ・ それ以外.....

TEL..... FAX..... 担当者名.....

受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

荷役作業時の安全強化のために、昨年10月1日及び本年2月1日から改正労働安全衛生規則が施行されていますので、その内容を再度確認して安全作業に努めてください。詳しくは、陸災防本部ホームページをご覧ください。

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る 労働安全衛生規則等の一部改正のポイント

昇降設備の設置が義務付けられる貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

- 最大積載量が「**2トン以上**」の貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、昇降設備を設置することが義務となります。
- 昇降設備は、「床面と荷台との間の昇降」「床面と荷の上との間の昇降」のいずれにも必要です。
- 昇降設備には、踏み台等の可搬式のもののほか、貨物自動車に設置されている昇降用のステップも含まれます。
- テールゲートリフターを中間位置で停止させてステップとして使用する場合は、そのテールゲートリフターが「昇降設備」となります。



昇降設備の例

保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲の拡大 [令和5年10月1日施行]

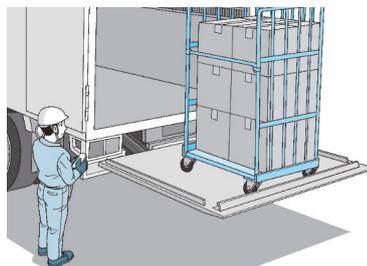
- 次のいずれかに該当する貨物自動車で荷を積み卸す作業を行うときは、保護帽の着用が義務となります。
 - 最大積載量5トン以上
 - 最大積載量2トン以上5トン未満で、荷台の側面が開放できるもの（あおりのない荷台のあるもの、平ボディ車、ウイング車など）
 - 最大積載量2トン以上5トン未満で、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターで荷の積卸を行うときに限る。）
- 保護帽は、型式検定（国家検定）に合格した「**墜落時保護用**」の製品を使用しなければなりません。



テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

[令和6年2月1日施行]

- 荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務が、特別教育の対象となります。【学科4時間・実技2時間】
 - 貨物自動車に設置されたテールゲートリフターが対象です。
 - 荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務は対象外です。
 - 介護用の車両に設置された車いす用の装置等は対象外です。
- テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスター止まり等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務も対象となります。
- 荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ、又は卸す作業を行う者も、できる限り特別教育を受けることが望ましいです。



運転位置から離れる場合の措置 [令和5年10月1日施行]

- 運転席とテールゲートリフターの操作位置が異なる場合は、運転者が運転位置を離れる場合に義務付けられている ①エンジン停止と、②荷役装置を最低降下位置に置くこと が適用除外となります。ただし、ブレーキを確実にかける等の逸走防止措置は必要です。

詳しくは陸上貨物運送事業労働災害防止協会の特設ページをご覧ください。

<http://rikusai.or.jp/measures/niyakuboushi/#kisoku>



荷役ガイドラインも改正されました

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件が、令和5年10月（一部は令和6年2月）に施行されました。それに伴い、平成25年3月25日付け基発0325第1号「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」についても改正されました。

主な改正点は以下の通りとなります。

墜落、転落による労働災害の防止対策

墜落による危険のおそれに応じた性能を有する墜落制止用器具（以下「要求性能墜落制止用器具」という。）を取り付ける設備がある場合は、要求性能墜落制止用器具を使用すること。

※要求性能墜落制止用器具（改正後）は、改正前には「安全帯」であった部分です。法律と規格の改正により、旧規格により製造されたもの（製品名が「安全帯」）は現在無効とされていますので、新規格により製造された、製品名が「墜落制止用器具」への更新が必要となります。

最大積載量が2トン以上の貨物自動車の荷台への昇降は、昇降設備を使用すること。最大積載量が2トン未満の貨物自動車の荷台への昇降についても、できる限り昇降設備（踏み台等の簡易なものでもよい。）を使用すること。

※改正前は「最大積載量5トン以上の貨物自動車」でした。最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車の床面～荷台間及び荷台～荷台の荷の上面間の昇降設備設置義務拡大の法令（労働安全衛生規則第151条の67）は、令和5年10月1日から施行（適用）されました。

荷役運搬機械、荷役用具・設備による労働災害の防止対策

ア テールゲートリフターの操作は、特別教育を受講した労働者に行わせること。

イ 作業開始前及び定期的にテールゲートリフターを点検すること。

ウ テールゲートリフターを用いて荷役作業を行う労働者に、次の事項を遵守させること

① ロールボックスパレットをテールゲートリフターに積載する際は、キャターストッパー、歯止め等の逸走防止措置を講ずること。

特に、いわゆるU字型ロールボックスパレット（前部のキャスターの間隔が後部のキャスターの間隔よりも短くなっているもの。）については、短辺側をストッパーに当たると斜め配置になる等の、キャスター旋回による転倒や荷崩れ等のリスクがあるため、逸走防止措置を確実に講ずること。

② 床下格納式テールゲートリフターは、折り畳み部周辺の側部ストッパーに隙間が生じることから、床下格納式テールゲートリフターを使用してロールボックスパレット、台車等（以下「ロールボックスパレット等」という。）の積載の作業を行うに当たっては、当該隙間から同ロールボックスパレット等の車輪が脱輪しないよう、注意しつつ積載すること。

※テールゲートリフターによる労働災害防止対策は省令改正により新設されました。

テールゲートリフターの操作に係る特別教育の法令（労働安全衛生規則第36条第5号の2及び安全衛生特別教育規程第7条の4）は、令和6年2月1日から施行されました。

法令において特別教育が必要とされる「テールゲートリフターの操作」には、テールゲートリフターの稼働スイッチを操作することのほか、テールゲートリフターに備え付けられた荷のキャターストッパー等を操作すること、昇降板の展開や格納の操作を行うこと等、テールゲートリフターを使用する業務が含まれます。また、テールゲートリフターの操作を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に載せ、又は卸す等の作業を行う者に対して、できる限り特別教育の実施が望まれます。

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.199

後方の確認不足が招く事故！

総賠償額 86万円

事故の状況

大型貨物車を運転するAは、構内出入口付近にて車両が進入してきたため、進路を譲ろうと後退した際、後方にいたBに衝突した。

運転者の話

構内から出発しようとしたら、車が進入してきたので、道を譲るため慌てて後退したら、後ろにいたBに気づかず衝突してしまいました。

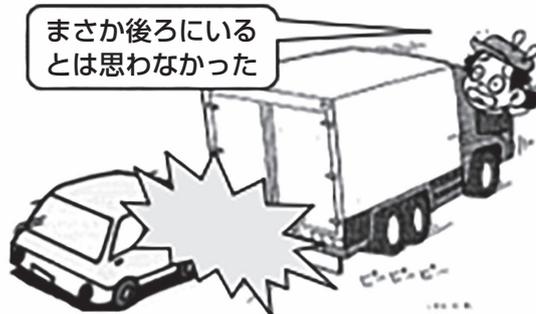
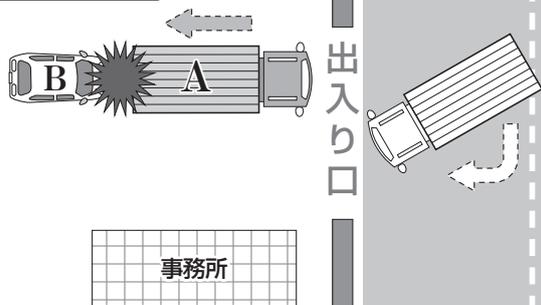
すぐに後退せず、後方を確認していれば防げた事故だと思います。

事故防止のポイント

この事故の原因は十分な後方確認を怠り、慌てて後退したことです。

慌てている時こそ自分の行動を慎重にとらえ、後退時の車両周辺の安全確認は時間を惜しまずに行いましょう。また、すぐに後退するのではなく窓を開け、一呼吸おいてから人が歩く程度の速度で後退しましょう。「だろう」ではなく、「かもしれない」という意識を持ち、構内事故を根絶しましょう。

事故状況図



～コメンタリー運転で事故防止～

“後退時 後方注意！”などと声に出して確認
構内事故を防ぐため、コメンタリー運転を実践しましょう。



5月の安全推進重点項目は、

構内事故の防止
「だろう運転」の防止 です。

5月の安全運転推進スローガン

大丈夫かな？
不安に思ったら
降車確認

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様へ、“安心”の自動車共済・自賠責共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

Gマーク割引 | (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様へ還元しています。昭和55年度から令和4年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

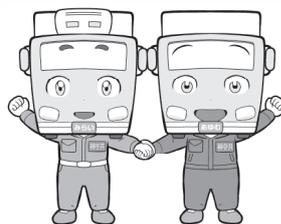
輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信



全国トラック交通共済協同組合連合会(交協連)のCMが放映中!

2024年4月6日(土)より毎週土曜日放映
日本テレビ系列 ズームイン!! サタデー

お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009 E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp



神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

株式会社 東日本宇佐美 東京神奈川支店

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル5階
 TEL 03-6801-5242 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

YAKO

WRECKER ROAD SERVICE

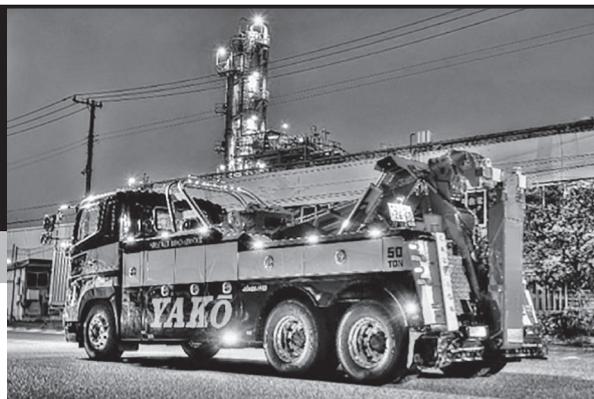
◆最高品質ロードサービス◆

—— 故障・事故 365日24時間出動 ——

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39
 URL <http://www.carclap.co.jp>
 E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく
 (簡単な告知のみ)
 加入申込み手続は
 簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて
 詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

Drライセンス NEW!

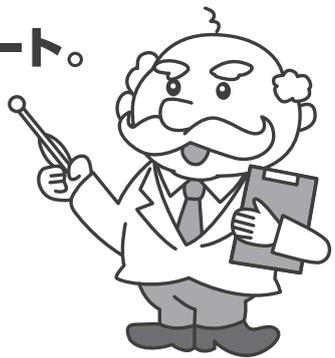
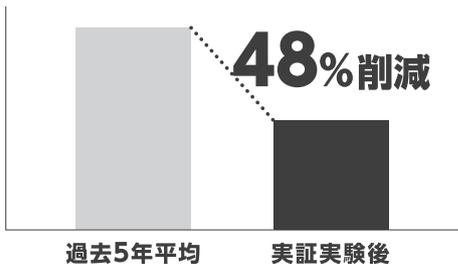
運転中のスマホ操作なども
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



Dr.ライセンスイメージキャラクター

Drライセンスとは?

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足などこれまでのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見

車間距離不足

一時不停止

速度超過

急加速

急減速

急ハンドル

前方衝突警報

車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。



- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



Mobileye 570

違反・ヒヤリハットの
警報情報も事務所に
タイムリーに通知します

速度超過にも対応した
6つの警報で追突事故を防止

追突警報

低速時追突警報

車間警報

車線逸脱警報

歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは
TEL:03-3762-5091

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/contact.html>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修（1日間）
- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ◆ 基礎講習（貨物）令和6年6月7、8、9日
 - ◆ 一般講習（貨物）令和6年5月23日
- お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いします。
※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

テールゲートリフター
荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化！

※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。

（右のQRコードをご利用ください。）



運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物（基礎講習・一般講習）
- ・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告



天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

【実施日及び開始時間】

5月24日(金) } 10:00～ 12:00～ 14:00～ 計3回
6月14日(金) }

※各回とも定員3名となります。

- 受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。
ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で
いつでも!
一般診断
受診できます

好きな時間に
受診できます



自動車事故
減少に繋がります



《ご利用料金》

一般診断
手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用
料金

1,100円/日

《ご利用の流れ》

1 ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および取り扱い説明をさせていただきます。

2 機器の搬送

3 ご都合の良い時間に受診

4 機器の返却

5 受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。
※指定の期日までお支払いください。

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット (<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
5月15日(水)～5月17日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	4月1日(月)
6月5日(水)～6月7日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜2-11-1-7F	4月1日(月)
6月19日(水)～6月21日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	4月1日(月)
6月25日(火)～6月27日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1-4	4月1日(月)
7月17日(水)～7月19日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜2-11-1-7F	4月1日(月)
8月21日(水)～8月23日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	5月1日(水)
9月4日(水)～9月6日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜2-11-1-7F	6月1日(土)

一般講習 ※会場名に(動画)と記載のものは録画映像により受講する動画視聴方式です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
5月29日(水)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	4月1日(月)
5月30日(木)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	4月1日(月)
6月28日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1-4	4月1日(月)
7月10日(水)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1	4月1日(月)
7月11日(木)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1	4月1日(月)
7月25日(木)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	4月1日(月)
7月26日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町1-16-15	4月1日(月)
8月28日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1-4	5月1日(水)
8月29日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町1-4	5月1日(水)
9月19日(木)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1	6月1日(土)
9月20日(金)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1	6月1日(土)

支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
7月以降開催予定 月初を除く平日開業日	NASVA 神奈川支所 (動画)	横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F	原則開催月 3カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。

なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

【お問合せ先】

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階
電話番号：045-471-7401

図書資料室ご利用案内

■問合せ先 神ト協横浜サービスセンター TEL 045-471-8884

(一社)神奈川県トラック協会では、視聴覚資料(DVD)を収蔵した図書資料室を開設し、貸出を行っております。

利用方法

- ・神ト協会員事業者及び従業員の方、関係団体の方はどなたでもご利用になれます。
- ・初めての方は利用者カード(無料)を発行します。
利用者カードの発行には、住所・氏名・連絡先を確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)を添えて、申込書に必要な事項を記載してください。
- ・貸出は無料です。
- ・横浜サービスセンター(トラック総合会館2階)までお越しください。
資料室前の内線電話で呼び出すこともできます。



図書資料室 利用者カード

開室時間

月一金	
9:00~12:00	13:00~16:30

休室日

- ◆土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(神ト協休業日に準ずる)

貸出

種類	冊数・期間
DVD	3本 7日間

※書籍の貸出は令和6年3月31日をもって中止させていただきます。

返却

- ・貸出されたDVDは期限内に返却してください。

※(一社)神奈川県トラック協会ホームページからも図書資料室の情報を見ることができます。

<https://www.kta.or.jp/pub/library/> をクリック!

DVD新着情報	
タイトル	時間
「交差点事故多発の「なぜ?」～死角に隠れた危険を予測する～」	19分
「交通事故における企業・ドライバーの責任」	23分
「できていますか?歩行者を守る運転」	19分
「ベテランドライバーこそ要注意!～安全運転を怠っていませんか?～」	18分
「いのちを守る!運転者の責任」	20分
「重大事故につながる眠気!睡眠時無呼吸症候群の早期発見、早期治療」	24分
「あなたのための熱中症対策～災害事例から考えよう!～」	25分

過失又は故意により破損・汚損して使用できなくなった場合又は紛失した場合は、実費弁償をお願い致します。

2024 今月の星占い

5月 ★ May



おひつじ座

Aries

3.21~4.19

牡羊座の5月は、なにごとも準備をするときは、複数のパターンを用意して動くようにしましょう。手数が多いほど良い結果に近づけそうです。金運は停滞気味。散財に注意しましょう。



おうし座

Taurus

4.20~5.20

牡牛座の5月は、集団での行動で調子が合わず、衝突が生まれてしまう場合もあるでしょう。対人運は悪くありませんが、一人で物事を達成するようにしましょう。金運は順調のようです。



ふたご座

Gemini

5.21~6.21

双子座の5月は、これまで難しいと感じていたことに向き合ってみると良いでしょう。障害をクリアすることができそうです。対人運はなにかと注意が必要。気を引き締めておきましょう。



かに座

Cancer

6.22~7.22

蟹座の5月は、仕事でもプライベートでも勢いに乗れそうな気配です。金運と勝負運は高いのですが、大きな期待は禁物でしょう。他人の意見に左右されず、引き際を決めておきましょう。



しし座

Leo

7.23~8.22

獅子座の5月は、行動の前の準備はしっかりとし、自分が正しいと感じた選択を信じて進むようにしましょう。金運は良いようで、趣味にお金を投じると良い結果になって還ってきそうです。



おとこ座

Virgo

8.23~9.22

乙女座の5月は、行動や決断は慎重にしましょう。油断や心の緩みがトラブルに発展する可能性を持った時期のようです。先のことを想像し、悪い未来は選択肢から外すようにしましょう。



てんびん座

Libra

9.23~10.23

天秤座の5月は、全体運が好調で、物事が思った通りに進むことでしょう。そのため、順調すぎて時間を忘れ、物事に没頭してしまう場面もあるようです。体調管理には注意しましょう。



さそり座

Scorpio

10.24~11.22

蠍座の5月は、運気が徐々に下降していくようです。予定があるのなら、早めに済ませておいた方が良いでしょう。金運は下降せず好調のようで、臨時の収入が期待できそうです。



いて座

Sagittarius

11.23~12.21

射手座の5月は、自分と向き合い、現状を見直す期間として過ごしてみましょう。今の生活や仕事に関して取捨選択し、上手く選り分けていきましょう。金運は低く、節約・倹約が必要。



やぎ座

Capricorn

12.22~1.19

山羊座の5月は、家族や上司からなにかと頼られる時期になりそうです。曖昧な態度はとらずに、優先度の高いものに集中しましょう。金運は大きな支出で悩むことはなさそうです。



みずがめ座

Aquarius

1.20~2.18

水瓶座の5月は、対人運が良く、周囲とのコミュニケーションが円滑にいくでしょう。新しく出会う人物とも良いスタートができそうです。同じ趣味の人と時間を共有すると良いでしょう。



うお座

Pisces

2.19~3.20

魚座の5月は、全体運が高く、自然と思考が働くようになりそうです。興味の沸いたもの、これだと思った事柄に積極的に向き合いきましょう。なにをするにも良い結果が得られそうです。

神奈川トラック時報 第778号 令和6年5月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、有賀絵梨、柏倉恵太、小泉恵子、村石久美
- 購読料1部 100円 (本紙の購読料は月会費に含まれております)

トラック運送業界 美化月間 5月 ゴミは持ち帰ろう! キャンペーン

全日本トラック協会と都道府県トラック協会では、5月を「トラック運送業界の美化月間」とし、ゴミの不法投棄(ポイ捨て)対策として「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーンを実施します。

終業点呼時にひと声!

(公社)全日本トラック協会
「ゴミのポイ捨て対策」
ウェブサイト



車内のゴミは
持ち帰りましたか?



各事業所においては、終業点呼の際にドライバーにひと声かけて車内ゴミの不法投棄(ポイ捨て)防止に取り組みましょう。

(公社)全日本トラック協会/都道府県トラック協会

※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回覧																			
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



※植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用してNL規制に準拠した印刷インキに表示できるマークです。この製品は、適切に管理されたFSC® 認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。